

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和3年6月

近畿大学工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。  
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	近畿大学工業高等専門学校
2. 所在地	三重県名張市春日丘7番町1番地
3. 学科等の構成	準学士課程：総合システム工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻） その他（外部評価委員会による評価）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：871人 教員数：専任教員44人 助手数：0人
(2)特徴	
<p>本校は、昭和37年に近畿大学の併設校として高等専門学校一期校「熊野高等専門学校」が三重県熊野市に創設された。当初は、機械工学科、電気工学科の2工学科であったが、翌年の昭和38年に土木工学科が設置され、その後長く3工学科制が続いた。平成11年12月「近畿大学工業高等専門学校」に改名、平成12年4月情報や建築を学べるようカリキュラム変更をして、機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科の3工学科に名称変更するとともに、男女共学とたつた。平成17年度より1学科「総合システム工学科」・複数コース制に改組し、共通科目を1、2年次で履修後、3年進級時に機械システム、電気電子、情報コミュニケーション（平成27年度より制御情報と改名）、都市環境（土木系、建築系）の4コースに分かれる新しい教育課程へ移行した。また、同時に専攻科「生産システム工学専攻」を開設し、平成19年度にJABEE認定プログラムを取得、平成28年度より特例適用専攻科の認定を受けている。なお、平成23年4月に熊野市から三重県名張市に移転・開学し、現在に至っている。</p> <p>本校は、近畿大学学園の建学の精神である「実学教育と人格の陶冶」を継承し、「人に愛され、信頼され、尊敬される新時代を担う技術者を育成」することを目的に掲げており、ものづくり技術教育を通じて、日本の発展や地方創生に大きく貢献できる工学教育を行っている。</p> <p>① 1学科複数コース制</p> <p>本制度では、1、2年次で数学や英語などの共通科目に加え、全ての専門コースの基礎を学びながらゆっくり専門コースを選択できるようになっており、3年進級時に専門コースを決定するカリキュラムになっている。この専門コース選択は、基本的に個々の希望コースを認めることにしており、全学生の希望を叶えることが可能となっている。また、平成27年度より「情報コミュニケーションコース」に制御系科目を増やして「制御情報コース」にカリキュラム変更を行い、社会動向や時代のニーズに素早く対応させることができるメリットもある。</p>	

## ② 教育

本校へ入学する学生は、「ものづくりが好きな学生」、「野球、サッカー、陸上、テニスなどクラブ活動に取り組みたい学生」、「人々の役に立つ専門知識を学びたい学生」など入学目的が様々であり、その学力も幅広くなっている。このため、数学や英語では学習到達目標の異なる習熟度別クラス授業を実施、定期試験毎に追試を行って留年する学生数を極力抑える一方、特別教育プログラムを用意し、更に学力の向上を目指せる学習環境も提供している。

また、CAD・CAE・CAI・CAL教室の設置、情報処理教育センターの時間外開放、ノートパソコンの貸出、校内無線LAN完備など、情報処理教育の環境も整備している。近年、人工知能AI、ロボティクス、データサイエンス、IoT、サイバーセキュリティなどのデジタル人材の育成強化が求められているため、令和2年度に総合システム工学科・制御情報コースの教育カリキュラムの一新とCAE教室をアクティブラーニング対応のレイアウトフリーな教室に改修するなど教育施設の一層の充実を図っている。

グローバル人材の育成にも注力しており、特別クラスではネイティブ教師が英語によるホームルームを毎朝実施、英語の特別選択授業（専任ネイティブ教師による英語授業、資格・検定試験対応授業、外国文献購読など）に加え、中国語、韓国語授業を第二外国語科目として開講している。

平成30年3月に英国チェシャーカレッジ・サウス&ウエストと国際交流事業に関する覚書を締結し、学生と教員が数名ずつ隔年で互いの学校を短期間訪問して交流を深めるなど国際交流にも力を入れている。

## ③ 学生生活

本校には、体育系クラブが15クラブ、文科系クラブが12クラブの他4つの同好会があり、強化クラブにはトップレベルのスポーツ実績を持つ教員・スタッフが配置されているなど、課外活動が活発である。平成29年10月に硬式用テニスコート、平成30年3月、「武道館」を新設するなど施設面でも学生のクラブ活動を支援している。また、キャンパス内エアコンの取り換え工事や教室のプロジェクタ設置なども実施し、教育・研究環境の充実に努めている。品行方正で学業・総合力において優秀な成績を納めた学生に対して奨学金を給付している。その他「資格取得支援制度」、「クラブ活動や学会活動を支援する制度」などが保教会（教育・学業に必要な事業、学生の福利厚生への援助、課外教育活動への援助、学校設備の充実に必要な援助などの活動を行う専任教職員と学生保護者で構成された組織）の支援で制度化されており、努力する学生を支援している。

## ④ 地域との連携強化

地域連携の窓口となる「リエゾンセンター」を平成15年に設置、平成23年名張市に移転後「地域連携テクノセンター」に改名、同年、名張市・名張商工会議所・地域づくり組織らとともに「名張市民産学官連携推進協議会」を設立し、教員による研究・技術シーズの紹介、市民公開講座の開催、自治体の各種委員会への教員派遣、小中学生対象サイエンススクールの開催、技術相談や共同研究の実施など地域社会との連携を強化している。

学生によるボランティア活動も盛んであり、学生が自主的に地域貢献に取り組んでいる。特に「名張宇流富志禰神社秋祭り」での神輿担ぎや「東大寺二月堂松明調進行事」へ継続的に学生が参画し、地域の伝統行事の保存に一役を担っている。

## II 目的

学校の目的 本校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。  
(近畿大学工業高等専門学校学則第1条)

### 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。  
(近畿大学工業高等専門学校学則第26条)

### 近畿大学工業高等専門学校の教育・研究の目的について

#### 近畿大学学園の「建学の精神」と「教育の目的」

近畿大学学園の建学の精神は、「実学教育と人格の陶冶」です。この建学の精神を具体的に実践するために「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念に掲げています。

この建学精神と教育理念に基づいて、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成」して、社会に送り出すことに全力で取り組んでいます。

本学の各学部・大学院及び各学校は、それぞれの人材育成目標に沿って、特色あるカリキュラムを用意し、充実した教授陣が、質の高い教育を提供しています。学生の皆さんには、上記の建学精神と教育理念を理解していただき、本学園で、本当に優れた友人・先輩・教員や夢中になれる学問に出会い、美しいものに打たれ、豊かな教養と専門的知識を身につけ、各人固有の才能を見出し、自分に最もふさわしい将来設計をされることを願っています。

### 工業高等専門学校の教育目的

本校は、「人に愛され、信頼され、尊敬される、新時代を担う技術者を育成することにある」を教育の目的とする。

### 育成する技術者像

#### ○準学士課程

社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者。

#### ○専攻科課程

社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者。

### 学習・教育目標

- (A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。
- (B) 実践的なデザイン能力を身につける。
- (C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。
- (D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成。
- (E) コミュニケーション能力の養成。

### 卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力

#### ○準学士課程

##### 総合システム工学科

- (A－G 1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につけること。
- (A－G 2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できること。
- (B－G 1) 専門分野の基礎知識を修得するとともに、関連する他の分野の基礎知識を修得すること。
- (B－G 2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できること。
- (B－G 3) 構想したものを具体的な形に表現するCAD ソフトウェアが活用できること。
- (C－G 1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができること。
- (C－G 2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につけること。
- (D－G 1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につけること。
- (D－G 2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につけること。
- (E－G 1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができること。
- (E－G 2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につけること。

○専攻科課程

生産システム工学専攻

- (A ー1) 数学、物理などの工学の基礎となる学力を身につけること。
- (A ー2) 情報リテラシーを習得し、情報を収集、分析し活用できること。
- (B ー1) 専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得すること。
- (B ー2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。
- (B ー3) コンピュータを活用して自らの創造性を具現化するデザイン能力を身につけること。
- (B ー4) 諸問題に対して、専門分野の枠を超えてチームで解決策を計画・実行し、問題を解決できること。
- (C ー1) 最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につけること。
- (C ー2) 自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むこと。
- (C ー3) 知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへの即応できること。
- (D ー1) 人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につけること。
- (D ー2) 身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えられること。
- (E ー1) 日本語で論理的に記述、発表、討議できること。
- (E ー2) 外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を身につけること。

(近畿大学工業高等専門学校学則別記(2))

### III 基準ごとの自己評価等

#### 基準1 教育の内部質保証システム

<b>評価の視点</b> <b>【重点評価項目】</b> 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
<b>【重点評価項目】</b> 観点1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
<b>【留意点】</b> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
<b>関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等  <a href="#">資料1-1-1-(1)-01_「自己点検・評価に関する基本方針を示している資料」</a>	自己点検・評価を実施するための実施体制、実施方法、改善の実施、結果の公表について定めている。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）  <a href="#">資料1-1-1-(2)-01_「自己点検・評価の実施体制を定めている規程」</a>  資料1-1-1-(2)-02_「自己点検・評価委員会規程(改訂案)」(非公開)	自己点検評価委員会規程を定めているが、自己点検・評価項目について関係する実行委員が点検評価を行う実行委員会とその点検評価結果について審議、検討し、改善が必要と認めた項目について、改善策を執行部会に提案する自己点検評価委員会の体制で実施する規程に改訂し、現在法人の決裁中である。	
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）  <a href="#">資料1-1-1-(1)-01_「自己点検・評価に関する基本方針を示している資料」</a>	自己点検・評価の基準・項目は、自己点検評価実施方針の別表として設定している。	再掲

<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>			
<p><b>関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条</b></p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■ 収集・蓄積している</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料1-1-2-(1)-01_「資料の収集を依頼している資料」</a></p>	<p>自己点検評価項目の点検評価に必要な根拠資料の提出を依頼し、指定の場所に収集している。</p>	
	<p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p><a href="#">資料1-1-1-(1)-01_「自己点検・評価に関する基本方針を示している資料」</a></p>	<p>自己点検評価項目の点検評価に必要な資料収集蓄積の担当部署・委員会と収集蓄積すべき資料一覧を自己点検・評価に関する基本方針の別表で設定している。</p>	再掲
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_「自己点検・評価の実施状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-02_「令和2年度自己点検評価結果報告書」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-03_「平成29年度自己点検評価結果報告書」</a></p>	<p>自己点検評価報告書は、3年ごとに実施しておりホームページで公表している。</p>	
	<p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校は、機関別認証評価またはJABEE審査の受審に向けて、3年毎に自己点検・評価項目に関係がある部署が調査し、自己点検評価委員会で点検・評価をおこなっている。また、自己点検・評価の実施に併せて外部評価委員会による評価も同じ年度に実施している。機関別認証評価については政令で定める期間（7年間）、JABEE審査については認定期間（6年間）を評価対象期間として、自己点検・評価を実施している。</p>		
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■ 公表している</p>	<p>◇公表状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料1-1-2-(3)-01_「自己点検・評価結果の公表状況がわかる資料」</a></p>	<p>自己点検評価報告書は、本校ホームページで公表している。 <a href="https://www.ktc.ac.jp/disclosure/gaibuhyouka/jikohyouka.html">https://www.ktc.ac.jp/disclosure/gaibuhyouka/jikohyouka.html</a></p>	

【重点評価項目】

観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	資料1-1-3-(1)-01_「教員の意見聴取を実施を案内している資料」（非公開）	【教員】毎年各教員に実施する教員業績申告に対する評価結果の通知と学校に対する要望や意見聴取のために、校長との個別面談を3月に実施している。	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02_「職員の意見聴取を実施している資料」（非公開）	【職員】職員に対しては、p24に示す職員目標管理制度における目標設定面談、p29の中間フォロー面談、p34の達成度評価面談を実施している。また、この個別面談時に学校に対する要望や意見もあわせて聴取している。	
■ 在学学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03_「在学学生から意見聴取をしている資料」</a>	【在校生】在校生から学習環境に関する調査、授業評価、達成度評価、満足度調査のアンケートを実施して意見聴取を行っている。	
■ 卒業（修了）時の学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-04_「卒業時・修了時学生から意見聴取をしている資料」</a>	【卒業（修了）時の学生】5年生、専攻科2年生から、卒業（修了）時に身に付けるべき能力や資質についての学習・教育目標到達度調査、満足度調査のアンケートを実施している。	
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-05_「卒業生・修了生から意見聴取をしている資料」</a>	【卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生】卒業（修了）後1～3年後の卒業（修了）生を対象に、在学中に受けた教育や課外活動、学校内の設備や施設、サービス等について、良かったところや現在の就職や進学に役立っているか等をアンケートを通して要望や意見を聴取している。	
■ 保護者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-06_「保護者からの意見聴取を実施している資料」</a>	【保護者】本校教職員と保護者で構成された保教会主催の保護者面談を実施しており、保護者からの面談内容や意見、要望等を聴取している。	
■ 就職・進学先関係者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07_「就職先企業から意見聴取をしている資料」</a>	【就職・進学先関係者】卒業（修了）生の就職先企業に卒業（修了）生が本校の学習・教育目標に掲げる能力や資質を身に付けているか、他高専の卒業（修了）生や大学（院生）との優劣について要望や意見を聴取している。進学先へのアンケート調査は実施していないが、進学先教員による本校への訪問時または本校教員による進学先訪問時に進学学生について状況を聞いている。	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-02_「令和2年度自己点検評価結果報告書」</a>	令和2年度自己点検評価結果報告書 p7-16、p39-46に記載	再掲

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(複数チェック■可)</p> <p><b>【在学生の意見聴取】</b></p> <p>■ 学習環境に関する評価</p> <p>■ 学生による授業評価</p> <p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>■ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【卒業(修了)時の意見聴取】</b></p> <p>■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■ 卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【卒業(修了)後の意見聴取】</b></p> <p>■ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【外部評価】</b></p> <p>■ 外部有識者の検証</p> <p>■ 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所			
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-01_「各意見聴取から自己点検・評価を実施していることがわかる資料」</a>	学習環境調査、授業評価、達成度評価、満足度調査など在学生の意見聴取について教務部がまとめた資料、卒業生および就職先企業の意見聴取について進路指導部がまとめた資料、外部評価委員会や機関別認証評価等の評価結果を自己点検・評価委員会で、自己点検・評価をおこなっている。		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-02_「令和2年度自己点検評価結果報告書」</a>			再掲
		◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

**【重点評価項目】**  
**観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。**

**【留意点】**

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。  
 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
- 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。  ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01_「自己点検・評価に関する基本方針を示している資料」</a>	自己点検・評価の基本方針に改善が必要と認めた事項に関して改善案を執行部に提案する旨を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_「自己点検・評価委員会規程(改訂案)」(非公開)	自己点検・評価委員会規程に改善に関する実施体制を追加した規程に改訂し、現在法人の決裁中である。	再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。  ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-01_「平成26年度機関別認証評価結果(改善を要する点)」</a>		
	資料1-1-4-(2)-02_「科目間連携の取り組みを示している資料(基準2の対応)1」(非公開)	「一般科目及び専門科目の担当教員間で関連科目の内容等の調整を機能的に実施するための体制が整備されていない」指摘事項から、平成29年より科目間連携会議を設置しており、主として数学科とコースの間で連携を図っているが、より組織的に運用するために、教務部に「科目間連携委員会」の設置を検討している。	
	資料1-1-4-(2)-03_「科目間連携の取り組みを示している資料(基準2の対応)2」(非公開)		
	資料1-1-4-(2)-04_「執行部会で審議していることを示している資料(基準4・9・11の対応)」(非公開)	「準学士課程においては、入学者数が定員を下回る状況は改善されつつあるが、更なる取り組みが必要である」指摘事項では、オープンキャンパスを年3回、学校説明会を三重県をはじめ奈良県、和歌山県、大阪府、滋賀県で実施、入試対策講座や個別相談会の実施など学生募集に取り組んでいる。また、「専攻科課程においては、改善策を実施しているものの入学定員を下回る状況ができていない」指摘事項では、現在、準学士課程に4コースが設置されているが、専攻科課程は機械・電気・土木の3工学しか設置されておらず、制御情報コースの専攻科課程がない状況である。また、制御情報コースを選択する学生数が増加している傾向もあり、志願者増を見込めることから専攻科課程に制御工学の設置をすることにした。	

		「評価項目・評価基準の設定に不十分で評価結果が不明瞭である」「機関別認証評価やJABEE審査の評価項目をそのまま用いており、学校として策定した評価基準が不明瞭である」の指摘事項から、機関別認証評価基準項目をそのまま自己点検評価項目に使用せず、機関別認証評価基準に沿った評価基準と外部評価委員会の意見等を活用して、自己点検評価項目を策定した。また、「評価結果の公表の仕方に関しても十分でない」指摘事項から、自己点検評価項目に対する根拠資料を示しつつ評価結果がわかるように配慮した。	
	資料1-1-4-(2)-05_「試験問題の作成について示している資料(基準5の対応)」(非公開)	「複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、再試験においても本試験と同一の問題が出題されている」指摘事項では、これまで注意喚起を実施してきたが、成績分布に偏りが大きく見受けられる科目を中心に教務部がチェックを行い、調査や点検の結果、問題が見られた場合は、教務主事および科長もしくはコース長が科目担当者に対して助言や指導を行うことにした。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06_「PDCAに沿った改善システムを示している資料(基準9の対応)」</a>	「PDCAに沿った改善システムが構築されていない」指摘事項では、これまでどの部署や委員会がPDCAのどこに該当するか不明確なところが見受けられたため、PDCAに沿った改善システムになるよう執行部をはじめ各部署や委員会の役割を明確にした。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-07_「外部研究資金獲得の取り組みを示している資料(基準10の対応)」</a>	「科学研究費補助金、受託研究費等の外部研究資金の獲得への取り組みが不十分である」指摘事項では、近畿大学が実施している採択のための講習会に参加していたが、令和3年の科研費において2件の採択があり、さらに多くの採択を目指して勉強会を実施する計画がある。	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	<a href="#">資料1-1-4-(3)-01_「平成29年度外部評価委員の質問および意見事項」</a>		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-4-(3)-02_「平成29年度外部評価委員からの意見に対する取り組みがわかる資料」</a>	令和2年度自己点検評価結果報告書 p 34-p38、p47-56に示すように前回の外部評価委員の質問や意見に対しての対応報告と取り組み状況について報告している。	
<b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

<p><b>評価の視点</b></p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>			
<p>（準学士課程）</p> <p>観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>			
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</li> <li>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</li> </ul>			
<p>関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p>□ 学科ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>	本校のディプロマポリシーは、総合システム工学科の準学士課程全体として定めている。	
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>		本校は、新時代を担う人間性豊かな技術者へ自ら成長させる自己教育力、工学の基礎学力と実践的なデザイン能力、価値観や倫理観、判断力、協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができることに注力し、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成しようとする本校の目的と整合性を有している。	
<p>(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>		ディプロマポリシーには、卒業時に身に付ける学力、資質、能力と養成しようとする技術者像を明確に示している。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>	本校のカリキュラムポリシーは、総合システム工学科の準学士課程全体として定めている。	再掲
□ 学科ごとに定めている			
□ その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。		授業科目間の系統性を示した授業科目ツリーによりディプロマポリシーの達成に向けた科目編成を示しているが、ディプロマポリシーの求める能力を身につけるための科目編成をよりわかりやすくするため、現在見直し中である。	
■ 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）			
■ どのような教育課程を編成するかを示している			
■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
■ 学習成果をどのように評価するかを示している	<a href="#">資料1-2-2-(3)-01_「学習の成果に係る評価を示している資料」</a>	WEBにて学習成果の評価を示しているが、カリキュラムポリシーに追加を行う予定である。	
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

**観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。**

**【留意点】**

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。  
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

**関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2**  
**「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>	本校のアドミッションポリシーは、総合システム工学科の準学士課程全体として定めている。	再掲
□ 学科ごとに定めている			
□ その他			
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。			
■ 明示している		入学試験要項に記載している入学者選抜の基本方針をアドミッションポリシーに明示するように現在変更を行っている。	
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。			
■ 明示している		アドミッションポリシーには、求める学生像を明示しているが、求める学習成果をより分かりやすくするために現在見直しを行っている	

<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		<p>技術や知識が必要なものづくりや思考力や結果をまとめる表現力が必要な実験が好きな人、部活動などを通して主体的に協働して仲間作りをしたい人を求めているが、求める学習成果をより分かりやすくするために現在見直しを行っている</p>	
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設) 第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>□ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料</p> <p><a href="#">資料1-2-1-(1)-01_「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a></p>	<p>専攻科のディプロマポリシーは、生産システム工学専攻課程全体として定めている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的(本評価書IIに記載したもの)と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>		<p>本校は、工学の基礎学力と実践的なデザイン能力、価値観や倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を身に付けることができることに注力し、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する本校の目的と整合性を有している。</p>	
<p>(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>ディプロマポリシーには、修了時に身に付ける学力、資質、能力と養成しようとする技術者像を明確に示している。</p>	

**観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。**

**【留意点】**  
 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2  
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン  
 （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）  <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている  <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている  <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料			
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>	専攻科のカリキュラムポリシーは、生産システム工学専攻課程全体として定めている。	再掲	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	授業科目間の系統性を示した授業科目ツリーによりディプロマポリシーの達成に向けた科目編成を示しているが、ディプロマポリシーの求める能力を身につけるための科目編成をよりわかりやすくするため、現在見直し中である。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している  <input type="checkbox"/> その他	<a href="#">資料1-2-2-(3)-01_「学習の成果に係る評価を示している資料」</a>	WEBにて学習成果の評価を示しているが、カリキュラムポリシーに追加を行う予定である。	再掲	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p> <p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>	専攻科のアドミッションポリシーは、生産システム工学専攻課程全体として定めている。	再掲
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>		入学試験要項に記載している入学者選抜の基本方針をアドミッションポリシーに明示するように現在変更を行っている。	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>		アドミッションポリシーには、求める学習成果を含んだ求める学生像を明示しているが、より分かりやすくするために現在見直しを行っている。	
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p>		技術や知識が必要なものづくりや新しい技術の修得や学理の探究に必要な思考力・判断力がある人、主体的に協働して社会で活躍したい人を求めているが、求める学習成果をより分かりやすくするために現在見直しを行っている	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】			
○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01「教務会議規程」</a>	教務会議規程の(6)号、(9)号に入学試験に関する事項、教科編成に関する事項が定められており、教務会議および教務委員会で3ポリシーの内容を点検し、点検の結果見直しが必要な場合は改定案を策定して、執行部会で審議決定している。	
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02「教務委員会規程」</a>		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-03「執行部会規程」</a>		
(2)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	資料1-3-1-(1)-04_「執行部会規程(改定案)」(非公開)	執行部会規程における業務内容に、予算配分、教育方針、活動方針、SDに関する審議や決定を追加した規程に改訂し、現在法人の決裁中である。	
	■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）	
	資料1-3-1-(2)-01_「各ポリシーの見直しを審議している資料」(非公開)	現在、本科および専攻科における3つのポリシーの見直しをしており、改定に向けて準備を進めている。	
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 1

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>			
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書IIに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書IIに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p><a href="#">資料2-1-1-(1)-01 「近畿大学工業高等専門学校学則」</a></p>	第1条、別記(2)	
	<p><a href="#">資料1-2-1-(1)-01 「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a></p>		再掲
	<p>本校は、学則第1条で定められている「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」および近畿大学学園の「建学の精神」と「教育理念」に基づいて人材の養成に関する目的およびその他教育・研究上の具体的な目的を別記(2)に定めており、「社会に貢献するための広い視野からの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者」を育成する総合システム工学科を設置している。ディプロマポリシーは、学校の目的に基づいて卒業時に身に付ける学力や資質・能力の内容を具体的に定めており、整合性が取れている。</p>		

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
■ 整合性がとれている	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01 「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	第25条～第37条、別記（2）、別表4、別表5	再掲
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 「4つのポリシー(4つの教育方針)を示している資料」</a>		再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科の目的は、学則第26条で「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」および近畿大学学園の「建学の精神」と「教育理念」に基づいて人材の養成に関する目的およびその他教育・研究上の具体的な目的を別記（2）に定めており、「社会の技術発展に貢献するための広い視野からの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」を育成する生産システム工学専攻を設置し別表4および別表5に示す授業科目を開講している。ディプロマポリシーは、学校の目的に基づいて修了時に身に付ける学力や資質・能力の内容を具体的に定めており、整合性が取れている。		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-01 「令和3年度組織図」</a>		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-03 「執行部会規程」</a>	執行部会は、教務委員会、学生委員会、入試委員会等の各委員会や部署からの審議報告および懸案事項について審議および決定を行う。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a>	教務会議では、第2条に示す教務に関する内容や第2条(6)号入試に関する事項について審議を行い、審議結果または懸案事項を教務委員会に報告している。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>	教務委員会は、教務会議の審議結果または懸案事項について審議を行っている。	再掲
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 「学生委員会規程」</a>	学生委員会は、生活指導、学生指導、課外活動について審議を行っている。	
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。  ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-01 「教務会議および教務委員会会議開催一覧を示した資料」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-02 「学生委員会会議の開催一覧を示した資料」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-03 「入試判定会議開催一覧を示した資料」</a>		
<b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

**評価の視点**  
 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

**観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

**【留意点】**

- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。  
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

**関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条**

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可) ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) ■ 技術資格 ■ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) ■ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	【様式2-3】担当教員一覧より専任教員の博士の学位取得者は29名であり、英語を母国語とするネイティブスピーカーが1名、技術士2名、都市環境コース(建築系)の一級建築士が3名がいる。また、教育機関以外での企業または研究所実務経験者は24名、海外経験者は4名である。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

**【留意点】**

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

**関係法令 (法)第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、特例適用専攻科の認定を受けている。専攻科課程に必要な各分野の教員が配置され、研究指導に関しては、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格した教員が担当している。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 (リストから選択してください)	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-01_「教員の年齢構成」</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-02_「教員の配置に配慮をしている資料(教員公募依頼文)」</a></p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、教員採用時に応募職位や業績により年齢構成に著しい偏りがないように配慮して公募を行っている。</p>		
<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 教育経歴</p> <p>■ 実務経験</p> <p>■ 男女比</p> <p>□ その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(2)-01_「教員の配置に配慮をしている資料(教員選考昇格基準)」(非公開)</p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-02_「教員の配置に配慮をしている資料(教員公募依頼文)」</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(2)-02_「専任教員の採用状況一覧」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>【教育経歴】博士の学位取得者以外に、研究や教育に関して実績がある者も採用基準としている。</p> <p>【実務経験】実務経験が必要な技術士資格保有者や技術に関して実績がある者も応募資格としている。</p> <p>【男女比】本校では女性専任教員が4名と少ないため、採用時の業績及び人物の評価において、同等と認められる場合には女性の採用を行っている。</p>	<p>再掲</p>

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可)  <input checked="" type="checkbox"/> 学位取得に関する支援  <input checked="" type="checkbox"/> 任期制の導入  <input checked="" type="checkbox"/> 公募制の導入  <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入  <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援  <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分  <input checked="" type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入  <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入  <input checked="" type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流  <input type="checkbox"/> その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01_「学位取得に関する支援について審議している資料」(非公開)	【学位取得に関する支援】学位取得に関する支援について執行部会で審議検討を行い、資料2-2-3-(3)-02に示す通り研究論文指導等のための旅費を支援することが決定した。	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-02_「学位取得に関する支援について」</a>	大学や研究機関で研究論文指導等のため出張する場合、本校の旅費規程で定められている運賃・料金・宿泊費・雑費のうち雑費を除いた旅費を年間12回まで校長が認めた期間支援することになっている。現在の実績は0名である。	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-03_「教員の資格任期制を定めている規程」</a>	【任期制の導入】教員業績評価の総合評価により、教員資格(職位)の任期更新や降格、職種変更を行う制度を実施している。	
	資料2-2-3-(2)-01_「教員の配置に配慮をしている資料(教員選考昇格基準)」(非公開)	【公募制の導入】教員採用は公募により行っている。	再掲
	<a href="#">資料2-2-3-(1)-02_「教員の配置に配慮をしている資料(教員公募依頼文)」</a>		再掲
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-03_「教員の資格任期制を定めている規程」</a>	【教員表彰制度の導入】就業規則において教員の表彰を定めているほかに、教員業績評価において世界的で顕著な業績評価と判断された場合に表彰する制度が設けられている。本校ではこれまで教員業績評価における表彰実績はない。	再掲
	資料2-2-3-(3)-04_「校長裁量予算の配分がわかる資料」(非公開)	【校長裁量経費等の予算配分】校長裁量予算は、教務部予算に配分し、高専の教育改革に関する経費に限定して、教職員から募集を行い、執行部会にて協議の上、決定することになった。現在、募集中であるが、昨年度の利用実績はない。	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-05_「ゆとり時間を確保していることがわかる資料」</a>	【ゆとりの時間確保策の導入】学生の夏季休暇中は、夏季休暇期間(一斉休暇)、休日を除く日は通常勤務であるが、授業準備や研究活動のために自宅研修日を設けている。なお、自宅研修の場合は、研修内容を報告することになっている。	
<a href="#">資料2-2-3-(3)-06_「学園内附属学校間の教員等の人事交流に関する規程」</a>	【他の教育機関との人事交流】学園内附属学校間の教員等の人事交流に関する規程が定められているが、本校における附属高校間の人事交流に関しては最近の実績はない。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。				
観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。				
【留意点】なし。				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料			
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-01_「学校法人近畿大学教・職員評価に関する規程」</a>	近畿大学学長を委員長とした評価委員会があり、その下部組織に各学部、学校等ごとに評価委員会部会が設置されている。工業高専は、評価委員会部会の1つとして校長が部会長となって教員評価を実施している。評価委員会は各部会からの評価報告を受けて、最終の審査が行われ評価が決定されている。		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料			
	資料2-3-1-(2)-01_「教員評価の実施方法を示している資料」（非公開） <a href="#">資料2-3-1-(2)-02_「教員業績評価自己申告表」</a>	教員業績評価は、資料2-3-1-(1)-01の規程に定められている実施要領に従って各教員が教員業績評価自己申告書を作成した後、校長を委員長とする教員業績評価委員会で審査決定される。評価が優れている場合は、賞与支給時（夏期手当、年末手当）又は職務給に反映される。		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。  ■ 実施している	資料2-3-1-(2)-03_「教員業績評価を実施している資料」（非公開）	教員から提出された教員業績評価自己申告書を教員業績評価委員会で審査決定をしている。		
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可）  ■ 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し  ■ 表彰 <input type="checkbox"/> その他	<a href="#">資料2-3-1-(1)-01_「学校法人近畿大学教・職員評価に関する規程」</a>	第9条に示す通り評価結果は賞与支給時（夏季手当、年末手当）または職務給に反映する旨が記載されている。	再掲	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-03_「教員の資格任期制を定めている規程」</a>	教員業績評価において世界的で顕著な業績評価と判断された場合に表彰する制度が設けられている。本校ではこれまで教員業績評価における表彰実績はない。	再掲	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。			

<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料2-3-1-(4)-01 「授業改善計画の依頼を実施している資料」</a></p>	<p>非常勤講師の教員評価に関する規程はないが、学生からの授業アンケート結果および授業改善計画により評価を行っている。</p>	
<p><b>観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p> <p><b>関係法令 (設)第11～14条</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>(1) 教員 (非常勤教員を除く。) の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇定めている規程がわかる資料 (採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>資料2-2-3-(2)-01_「教員の配置に配慮をしている資料(教員選考昇格基準)」(非公開)</p>	<p>備考</p> <p>教員の採用・昇格は資料2-2-3-(2)-01に示す教員選考昇格基準および内規で定められている。本校では資格任期制のため、昇格は任期の更新時に実施される。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 模擬授業の実施</p> <p>■ 教育歴の確認</p> <p>■ 実務経験の確認</p> <p>□ 海外経験の確認</p> <p>□ 国際的な活動実績の確認</p> <p>□ その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料2-3-1-(2)-02 「教員業績評価自己申告表」</a></p> <p><a href="#">資料2-3-2-(2)-01 「教員の業績一覧がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-02 「教員の配置に配慮をしている資料(教員公募依頼文)」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>【昇格】教員は資料2-3-1-(2)-02に示す「教員業績評価自己申告表」の他に、資料2-3-2-(2)-01に示すように研究業績、教育・管理運営・社会活動業績、社会活動、運動業績について国内外の区別なく記載した教員業績一覧表に毎年記録しており、昇格資料に活用している。</p> <p>【採用】採用時の提出書類として、履歴書、教育・研究業績、高専における教育・研究への抱負があり、提出書類から書類審査資料を作成して書類審査を行っている。書類審査合格者に対しては、直接電話で二次選考の日時の都合、模擬面接を含んだ面接の実施、メールアドレスなど連絡を行っている。</p> <p>採用時の応募資格に「博士の学位または技術士の資格を有するか、もしくはそれと同等以上の教育・研究・技術における実績を有する方」としており、実務経験の確認を行っている。</p>	<p>再掲</p>

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-3-2-(3)-01_「採用基準に基づいて採用を実施している資料」(非公開)		
	資料2-3-2-(3)-02_「昇任人事を実施している資料」(非公開)		
	採用は、書類審査および模擬授業を含んだ面接結果から判断し、採用申請書を理事長に申請して決定される。昇任は、資格任期更新時に昇格基準に従って評価委員会部会での評価結果と教員業績一覧表から昇任教員を決定し、昇任申請書を理事長に申請して行われる。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	<a href="#">資料2-3-2-(4)-01_「非常勤講師公募案内」</a>	非常勤講師採用の基準はないが、公募制を実施しており、応募資格を4年制大学以上の卒業または卒業見込み、高専教育に理解と熱意を持ち学生指導にも熱意をもって取り組んでいただける心身ともに健康であることとしている。採用は、履歴書、職務内容もしくは教育内容による書類審査と面接結果から判断している。	
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
<b>評価の視点</b> 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
<b>観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</b> <b>【留意点】なし。</b>			
<b>関係法令（設）第17条の4</b> 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01_「教務会議規程」</a>	教員のFDに関する事項は、教務部が担当となっている。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02_「教務委員会規程」</a>		再掲
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	<a href="#">資料2-4-1-(1)-01_「FD活動に関する実施要項」</a>	FD活動の実施要項には、実施方針と取り組みについて定めている。	

(2) 定期的にFDを実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_「FD・SD研修会の実施状況がわかる資料」	令和2年度は、情報関連とICT教育関係のFD研修会の3回を実施した。	
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-02_「FD研修会の報告をしている資料」（非公開） 資料2-4-1-(2)-03_「ICTについてのFD研修会の報告をしている資料」（非公開）	FDの実施結果は、業務報告で行っている。	
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_「FDの実施結果が改善に結びついている資料」（非公開）		
	資料2-4-1-(3)-02_「執行部会でipadの導入が決定した資料」（非公開）		
	令和4年4月から新生入生にPCを導入するために、近畿大学附属高等学校で導入をしているICT教育(iPad導入)事例に関するFD研修会を開催し、担当者から状況説明と質疑応答をしていただいた。このFD研修の結果から、第3回学生PC推進委員会でipadの導入が決定され、1月の執行部会で正式に承認された。		
<b>観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</b> <b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。 <b>関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01_「事務部の役割がわかる資料」（非公開）	学校の運営に必要な事務職員を配置するとともに技術職員、看護師、図書館職員を適切に配置している。	
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している			
	資料2-4-2-(1)-01_「事務部の役割がわかる資料」（非公開）	図書館には図書館司書が1名が在籍している。	再掲

<p>観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。 FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	<a href="#">資料2-4-3-(1)-01_「教育支援者等の研修状況がわかる資料」</a>	技術職員および図書館職員に対して必要に応じて研修を行っている。	
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-01_「FD・SD研修会の実施状況がわかる資料」</a>	事務職員に対しても研修等を実施している。	再掲
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
該当なし			

**基準2**

<p><b>優れた点</b></p>			
<p>該当なし</p>			
<p><b>改善を要する点</b></p>			
<p>該当なし</p>			

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。</p> <p>また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
	自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
	再掲		
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。	<input type="checkbox"/> 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。	<input type="checkbox"/> 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	
(3) 運動場を設けているか。	<input type="checkbox"/> 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	◇設置状況がわかる資料  資料3-1-1-(3)-01 <a href="#">「運動場の設置場所」</a>  ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。	運動場は、敷地内の2か所に設置している。グラウンド(1)は、主として体育授業で使用しており、授業時間外では陸上部が使用している。また、グラウンド(2)は、野球部が主として使用している。
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。	<input type="checkbox"/> 備えている	◇設置状況がわかる資料  資料3-1-1-(4)-01 <a href="#">「本館平面図」</a> 資料3-1-1-(4)-02 <a href="#">「1号館平面図」</a> 資料3-1-1-(4)-03 <a href="#">「2号館平面図」</a> 資料3-1-1-(4)-04 <a href="#">「3号館平面図」</a>  資料3-1-1-(4)-05 <a href="#">「図書館平面図」</a> 資料3-1-1-(4)-06 <a href="#">「体育館平面図」</a>	本館には、校長室、会議室、事務室、保健管理センター、各部署および機械システムコース、電気電子コース、都市環境コースの教室が設置されている。 1号館には、中教室が2室、大教室が設置されている。 2号館には、1年生、2年生の教室、共通教育科教員室、電気実験室、電気電子コースおよび制御情報コースの研究室が設置されている。 3号館には、制御情報コースの教室(2年生教室1室を含む)、情報処理教育センター、CAD室、CAE室、CAI室、CAL室が設置されている。 図書館には、整理室、開架書庫、閉架書庫、開架閲覧室の他、建築デザイン室、製図室、国際交流部、コミュニケーションセンターが設定されている。なお、昨年度より、保健管理センター横に設定していたカウンセリング室をコロナ対策のため、一時的に図書館に設置している。 体育館には、体育教室が設置されている。

(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可)  <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場  <input type="checkbox"/> 練習船  <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(5)-01 「4号館平面図」</a>	4号館には、工作実習工場、機械システムコース、都市環境コース、電気電子コースの実験室が設置されている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(4)-05 「図書館平面図」</a>	図書館の2階には、学習・研究目的で使用できる個室が6室設置されており、図書館の開館時間中に使用ができる。	再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(6)-01 「個室の利用案内がわかる資料」</a>	学生便覧 p40に個室の利用案内を記載している。	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(複数チェック■可)  <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設  <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース  <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(7)-01 「高専会館、学生会館平面図」</a>	高専会館には、食堂と売店が設置されている。また、高専会館は食事の他、自習学習やコミュニケーションの場として利用することができる。	
	<a href="#">資料3-1-1-(7)-02 「コミュニケーションセンターの案内」</a>	食堂、売店、高専会館の利用案内をホームページに記載している。 <a href="https://www.ktc.ac.jp/dept/communication/">https://www.ktc.ac.jp/dept/communication/</a>	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-01 「安全管理室規程」</a>		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-02 「施設設備使用規程」</a>		
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-01 「安全要覧」</a>	安全要覧は近畿大学が理工科系・医療系学部から取りまとめて作成し、冊子で送付される。	
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-02 「工学実験・実習(1年・2年)シラバス」</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-03 「令和3年度工学実験実習1ガイダンス内容」</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-04 「機器点検一覧」</a>	学生が使用する工作機械等の大型機器や固定式電気機器について、技術員または管理教員が定期的に点検を実施している。また、建物施設・施設の整備、日常点検は、メンテナンス会社に業務委託を行っている。	
1年、2年の工学実験・実習や各コースの工学実験の初回において、学生全員対して担当者紹介、実験実習内容、注意事項、班分け等のガイダンスを実施している。また、1年工学実験・実習のガイダンス時に、1年生全員に安全要覧を配布し、安全について説明している。特に、1年、2年の工学実験・実習や機械システムコースの工作実習で使用する旋盤実習では、使用前に再度、安全指導を行っている。			

(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(10)-01_「バリアフリーマップ」</a>	本校ではバリアフリーマップに示す通りバリアフリー化に配慮している。	
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02_「教務委員会規程」</a>	教務部が各施設や授業内容の満足度のアンケートを実施して結果をまとめ、その結果を教務委員会が把握して審議を行い、対応や改善策を関係する部署で検討している。	再掲
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03_「在学生から意見聴取をしている資料」</a>	毎年、進級時に各施設の満足度アンケートを実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-02_「令和2年度自己点検評価結果報告書」</a>		再掲
	資料3-1-1-(12)-01_「ロッカー設置を審議している資料」(非公開)		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	学生の満足度調査から、低学年において「教室に収納ロッカーを設置してほしい」という要望が多かったが、教室へのロッカーの設置は、教室スペースの関係上難しいため、資料1-1-2-(2)-02のp7-12に示すように空きスペースを確保しながら対応をしている。また、現在、カバン等の荷物も収納できるロッカーの設置も審議されている。		

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	<a href="#">資料3-1-2-(1)-01 「学内ネットワーク環境の整備状況」</a>	校内の各棟には、学生用LANを構築しており、無線APが20台以上設置している。また、本館および3号館の教室にはプロジェクターを設置しており、授業で利用されている。	
	<a href="#">資料3-1-2-(1)-02 「PC教室のパソコン台数」</a>	パソコンは、CAI教室57台、CAE教室60台、CAD教室59台、CAL教室48台、学生PC利用室12台を整備している。	
	<a href="#">資料3-1-2-(1)-03 「情報処理教育センター利用規程」</a>	学生便覧p105に情報処理教育センターの利用案内を記載している。	
	<a href="#">資料3-1-2-(1)-04 「学生ノートパソコン等貸出規程」</a>	学生に対してノートパソコン一日貸出を行っており、貸出用ノートパソコン55台を用意している。	
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-2-(2)-01 「電子化ファイルでの保護対象情報の扱いに関する運用細則」</a>	本校のセキュリティ管理は近畿大学学園規集第12章に定める規程に準じて情報処理管理センターが実施している。	
	<a href="#">資料3-1-2-(2)-02 「教職員向け情報セキュリティ研修案内」</a>	本校では、出張等の申請書類の手続きを近畿大学が使用しているシステムで行っているため、近畿大学の情報セキュリティ委員会が主催する情報セキュリティ研修会に専任教職員が受講している。また、近畿大学の情報セキュリティ委員会が無作為に教職員へ悪意のある訓練用メールを送信し、メール受信後の対応を確認するサイバー攻撃用メール訓練がある。	
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■ 活用されている</p>	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-2-(3)-01 「PC教室の利用状況」</a>	CADや情報処理などコンピュータを使用する授業科目でPC教室を使用している。	
	<a href="#">資料3-1-2-(3)-02 「ノートパソコン一日貸出件数および機器貸出件数」</a>	1日貸与ノートパソコンは、制御系工学実験や3D製図の授業に利用されている他、レポート作成などにも用いられている。その他機器の貸し出しもやっている。	
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03 「在学生から意見聴取をしている資料」</a>	PC教室に関する満足度調査を実施している。	再掲

(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>	情報処理教育センターはPC教室や機器の利用状況を把握し、自己点検評価委員会や教務委員会において情報処理教育センターの満足度等のアンケート結果を把握している。また、情報処理教育センターは意見や要望に対して改善に向けた取り組みを実施している。	再掲
	<a href="#">資料3-1-2-(1)-05 「情報処理教育センター規程」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価の実施体制を定めている規程」</a>		再掲
(5) (4)の体制が機能しているか。  ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料3-1-2-(5)-01 「情報処理教育センターの取り組みを示している資料」</a>		
	学生の満足度調査から、PC教室の椅子に関する意見や要望が多く、継続的に更新や修理・点検を実施し、学生の満足度向上のため継続的に取り組んでいる。		

**観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

- 【留意点】**
- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
  - 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

**関係法令（設）第25条**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。  ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(4)-05 「図書館平面図」</a>		再掲
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。  ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-01 「図書等の収集・除籍に関する基本方針」</a>	図書・雑誌等の整備方針は、図書等の収集・除籍に関する基本方針に則って資料を整備している。	
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-02 「蔵書の整備状況」</a>	蔵書は図書分類ごとに和書と洋書に系統的に整理しており、視聴覚資料も収集整理を行っている。また、各専門コースの専門雑誌のほか、スポーツ、語学、進学などの雑誌も揃えている。	

(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。  ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(3)-01 「図書館の利用状況および貸出状況」</a>	令和2年度の図書貸出人数および貸出冊数は、学生が586名で1137冊、教職員が112名で267冊である。	
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。  ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-01 「図書館閲覧規程」</a>	事務職員の終業時刻は16時45分であるが図書館職員の時差出勤により平日は18時まで開館している。また、土曜日は9時～12時30分まで開館している。なお、開館時間に変更がある場合は、掲示板およびWEBにて案内をしている。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-02 「夏季休暇中の長期貸出案内」</a>	学生の夏季休暇中は、通常時より図書の冊数が多く借りることができる図書の長期貸出と案内をしている。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-03 「図書館の企画展示や新着図書案内」</a>	図書館利用の向上を目的とした企画展示や新着案内を定期的実施しており、教職員全員にスラックで案内している。また、ポスター掲示や新着図書は、館内配布を行っている。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-04 「図書リクエストの案内」</a>	ホームページに図書リクエスト案内を掲示しており、令和2年度における学生の図書リクエスト購入冊数は89冊である。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-05 「令和3年度新入生オリエンテーション実施内容」</a>	新入生オリエンテーションにおいて、図書館の利用方法についてガイダンスを実施している。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-06 「令和3年度編入生・専攻科生ガイダンス実施内容」</a>	編入生および専攻科生ガイダンスにおいて、図書館の利用方法について説明を行っている。	
<b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>			
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)</p> <p>■ 学科生</p> <p>■ 専攻科生</p> <p>■ 編入学生</p> <p>■ 留学生</p> <p>■ 障害のある学生</p> <p>□ 社会人学生</p> <p>□ その他</p>	◇実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-01 「令和3年度入学事前スケジュール」</a>	本科生、編入生、専攻科生の入学時にガイダンスを実施しており、各部署から説明を行っている。また、留学生および障がいのある学生に対しては全体説明に加えてコース長や工学科長が別途個別に対応している。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-05 「令和3年度新入生オリエンテーション実施内容」</a>		再掲
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-06 「令和3年度編入生・専攻科生ガイダンス実施内容」</a>	編入生および専攻科における実習工場の利用は、各コースの工学実験ガイダンスで説明をしている。	再掲
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■ 担任制・指導教員制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 「教員一覧」</a>	【担任制・指導教員制の整備】本校は担任制を採用しており、毎日HRで出席確認および連絡事項の周知を行うとともに、学習や学校生活、進路などの指導や相談を担当している。担任が出張等で不在の場合は、コース長や学年副主任が出席確認および学生への連絡を代行している。	
■ オフィスアワーの整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-02 「オフィスアワーを案内を記載した学生便覧」</a>	【オフィスアワーの整備】オフィスアワーを設けている内容を学生便覧の本科履修ガイド中に掲載し、学生へ周知している。	
■ 対面型の相談受付体制の整備	<a href="#">資料3-1-1-(9)-02 「工学実験・実習(1年・2年)シラバス」</a>	オフィスアワーは、全科目のシラバスに掲載しており、科目担当者が授業開始初日にシラバスの配布と授業概要説明で質問や相談できる時間帯を学生に案内している。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-03 「コミュニケーションセンター規程」</a>	【対面型の相談受付体制の整備】対面型の相談受付体制としてコミュニケーションセンターとカウンセリング室を設置している。	
	<a href="#">資料3-1-1-(7)-02 「コミュニケーションセンターの案内」</a>	コミュニケーションセンターは、修学上の個別相談の対応、障がいや有する学生に対する修学上の支援、奨学金の取り扱いの業務を担当している。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-04 「カウンセラーの配置状況」</a>	カウンセリング室にカウンセラーが常駐しており、学生のカウンセリングの他、教職員、保護者に対してもカウンセリングを行っている。	
■ 電子メールによる相談受付体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-05 「ハラスメント相談窓口の設置」</a>	各種ハラスメントに対する相談窓口を設置しており、窓口相談員3名を配置するほか担任、クラブ指導員も相談員補助としている。	
		ハラスメント相談では電子メールを、コミュニケーションセンターでは、フォームを使用した受付を行っている。	
■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-06 「クエグルクラスルーム教員用マニュアル」</a>	【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】令和2年度の一部期間においてクエグルクラスルームによる遠隔授業を実施した。現在においてもHRの連絡事項や授業の課題の提出、学生からの質問は、対面で行うとともにクエグルクラスルームを通して行っている。	

<p>■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■ 外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□ その他</p>	<a href="#">資料3-2-2-(1)-07 「資格試験の紹介と取得補助制度の案内を示している資料」</a>	<p>【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】 資格修得補助制度についてホームページで案内している。</p>	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-08 「資格取得奨励支援制度の詳細を示している資料」</a>	<p>資格取得支援制度に登録されている資格試験に合格すると取得資格に応じて受験料を補助する制度であり、一人年間合計2万円まで補助している。</p>	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-09 「国際交流部規定」</a>	<p>【外国への留学に関する支援体制の整備】 外国留学への支援は国際交流部が担当している。</p>	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-10 「国際交流部の活動内容を示している資料」</a>	<p>学生に対する外国留学の支援内容としては、留学相談や海外研修旅行についてホームページで案内をしている。</p>	
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■ 利用されている</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-2-(2)-01 「令和2年度学習支援に関する調査報告」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-2-(2)-02 「教員のシラバスに関する調査結果」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-2-(2)-03 「令和2年度資格取得支援制度申請者一覧」</a></p>	<p>学生のオフィスアワーや電子メールの利用状況、相談実績、資格取得支援制度の認知度などの学習支援状況についてアンケート調査を行い、教務委員会に報告を行っている。なお、令和2年度のハラスメント相談は0件、国際交流部の支援は留学生の1名である。</p> <p>教員に対してシラバス通り実施しているかの調査と電子メールやオフィスアワーの活用状況を把握するためにアンケート調査を行い教務委員会に報告を行っている。</p> <p>令和2年度において資格取得支援制度を利用した学生は、延べ52名が利用した。</p>	
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 担任制・指導教員制の導入</p> <p>□ 学生との懇談会</p> <p>■ 意見投書箱</p> <p>□ その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-2-(1)-01 「教員一覧」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-2-(3)-01 「学生専用目安箱」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>【担任制・指導教員制の導入】 全学年のクラスに担任を配置している。</p> <p>【意見投書箱】 ホームページに直接校長へ意見を投書できる目安箱を開設しており、メールアドレスを掲載している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-2-(4)-01 「学生専用目安箱利用実績(過去3年分)」</a></p>	<p>毎年若干名であるが、学生による目安箱の利用がある。</p>	

<p>観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>			
<p><b>関係法令</b> 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-2-(1)-09 「国際交流部規定」</a></p>	<p>留学生の学習や生活の支援は、国際交流部が中心となって活動しているが、留学生が所属している科長、コース長、クラス担任も学習や生活について指導等を行っている。</p>	再掲
	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-2-(1)-09 「国際交流部規定」</a></p>	<p>留学生の日常的な指導は、留学生が所属している科長、コース長、クラス担任が行うが、日本語教育やビザ申請、母国の保護者連絡などは日本語教育資格のある教員や海外経験のある教員が所属している国際交流部が担当している。</p>	再掲
	<p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-3-(2)-01 「留学生に対する支援の実施内容」</a></p>	<p>留学生に関する情報を適宜案内するとともに留学生からの相談や要望にできる限り対応している。</p>	
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-3-(4)-06 「令和3年度編入生・専攻科生ガイダンス実施内容」</a></p>	<p>編入学生に対する支援は教務部が中心となって実施しているが資料3-1-3-(4)-06に示すように必要に応じて各部署も支援を行っている。なお、編入学生の日常的な指導等は、コース長、担任が対応している。</p>	再掲

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(4)-01 「編入生に対する支援の取り組み状況」</a>	合格通知案内時または入学説明会時に編入生に対して案内や入学後の対応を各部署で行っている。	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(4)-02 「編入学前準備内容」</a>	入学までの目標や計画を立てるための計画表を合格通知時送付時に同封し、入学後に学習が順調に進めるように編入学生に取り組みよう案内を行い、入学後に提出している。	
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	<a href="#">資料3-2-3-(4)-03 「応用数学(4年編入学生)シラバス」</a>	応用数学では、編入学生用クラスを配置するとともに1単位をさらに追加して授業を行っている。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
<a href="#">資料3-2-3-(4)-04 「夏季補講の実施を示している資料」</a>	編入学生に対して、夏季休暇開始後および終了前の1週間を数学の夏季補講として実施している。		
<a href="#">資料3-2-3-(4)-05 「編入生対象夏季補講内容」</a>			
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料		
		本校では社会人学生の受入れは行っていない。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		本校では社会人学生の受入れは行っていない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		

(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-03 「コミュニケーションセンター規程」</a>	障がい有学生への学習および生活の支援は、コミュニケーションセンターが障がい学生に関する支援指針に基づいて実施している。また、コミュニケーションセンターには、障がい学生支援委員会が設置されており、障がい学生に対する支援内容等について審議している。	再掲
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01 「障がい学生に関する支援指針」</a>	障がい学生は身体的障がいだけでなく発達障がいに対しても支援の対象としている。	
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-02 「障がい学生支援委員会規程」</a>		
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-03 「障がい学生への支援体制図」</a>	本人または保護者からコミュニケーションセンターへ配慮等の申し出があった場合、コミュニケーションセンターが関係部署や担当者等と連携して情報の共有と一元化を行っている。	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。  ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01 「障がい学生に関する支援指針」</a>	障がい有学生が所属する学科またはコースに障がい学習担当者を配置し、学習や生活の支援および指導を行っている。	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(8)-01 「障がい学生支援一覧」</a>	資料3-2-3-(8)-01は障がい学生支援委員会が設置される前に実施されており、委員会設置後はコミュニケーションセンターが中心となって実施している。なお、現在のところ新規の申出はない。	
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。  ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01 「障がい学生に関する支援指針」</a>	障がい学生に関する支援指針の支援活動において、障がいのある学生への支援のほか、専任教職員を対象にした研修会を外部講師を招いて学内で開催している。	再掲
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-01 「FD・SD研修会の実施状況がわかる資料」</a>	毎年、障がいのある学生に関する研修会を実施している。なお、令和2年度は、コロナ禍により実施できなかった。	再掲
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。  ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。(複数チェック■可)	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料 (生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)		
■ 学生相談室	<a href="#">資料3-1-1-(7)-02 「コミュニケーションセンターの案内」</a>	【学生相談室】学生相談室としてコミュニケーションセンターを設置している。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-03 「コミュニケーションセンター規程」</a>		再掲
■ 保健センター	<a href="#">資料3-2-4-(1)-01 「保健管理センターの整備状況」</a>	【保健センター】保健管理センターでは、看護師1名(曜日による交代勤務のため看護師は2名在籍)および教員1名が常駐しており、応急手当や健康相談の他、授業やクラブ活動中のケガや病気に対する日本スポーツ振興センターへの医療費給費申請、健康診断書の発行と近畿大学学園の相互扶助制度である学生健保共済会の高専支部としての各種イベント計画、医療費・各種見舞金の給付、ウエルネスガイドの発行などを行っている。	
■ 相談員やカウンセラーの配置	<a href="#">資料3-2-2-(1)-04 「カウンセラーの配置状況」</a>	【相談員やカウンセラーの配置】カウンセリング室ではカウンセラーが常駐しており、主として学生のメンタルケアに対応している。	再掲
■ ハラスメント等の相談体制	<a href="#">資料3-2-4-(1)-02 「近畿大学学園ハラスメント防止のためのガイドライン」</a>	【ハラスメント等の相談体制】近畿大学学園では「ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定しており、このガイドラインに基づいて本校にハラスメント相談窓口が設置され、ハラスメント相談員が配置されている。	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-05 「ハラスメント相談窓口の設置」</a>	ハラスメント相談窓口の案内および相談員は、HPに掲載している。	再掲
■ 学生に対する相談の案内等	<a href="#">資料3-2-4-(1)-03 「学生に対する相談の案内」</a>	【学生に対する相談の案内等】ホームページおよび学生便覧にコミュニケーションセンター、ハラスメント相談窓口、カウンセリング室、目安箱の案内を記載している。	
■ 奨学金	<a href="#">資料3-2-4-(1)-04 「奨学金制度の整備状況」</a>	【奨学金】奨学金に関する相談や手続きは、コミュニケーションセンターが窓口となっており、各種修学支援金および日本学生支援機構奨学金をはじめ各都道府県奨学金などの案内をホームページや奨学金掲示板で行う他、担任を通じてホームルーム等で学生に周知している。また、本校独自の近畿大学工業高等専門学校奨学金貸与制度も設けている。	
■ 授業料減免	<a href="#">資料3-2-4-(1)-05 「給付奨学金規定」</a>	【授業料免除】毎年、学業または総合力で顕著な成績を取めた在校生や入学生に対して給付奨学生として認定している。給付奨学金は授業料減免の形で実施している。	

<input checked="" type="checkbox"/> 特待生  <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度  <input checked="" type="checkbox"/> いじめの防止・早期発見・対処等の体制  <input type="checkbox"/> その他		【特待生】毎年、学業または総合力で顕著な成績を取めた学生を給付奨学生として各学年からそれぞれ若干名を認定している。また、新入学生に対しても候補対象としている。	
	<a href="#">資料3-2-4-(1)-06 「近畿大学工業高等専門学校奨学金貸与規則」</a>	【緊急時の貸与等の制度】家計急変等により学業の継続が困難となった学生に対して、本校独自の近畿大高専貸与奨学金制度が設けており、1～3年までは年額30万円以内、4年生以上では年額50万円以内の範囲で希望する額を貸与している。なお、近大高専奨学生の採用は、規則第7条に示す近畿大高専奨学生委員会にて決定される。	
	<a href="#">資料3-2-4-(1)-07 「いじめ防止対基本方針」</a>	【いじめの防止・早期発見・対処等の体制】いじめ防止基本方針に従っていじめ早期発見、対処体制を整えている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。	◇各取組の実施状況がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 実施している	<a href="#">資料3-2-4-(2)-01 「健康診断の実施状況一覧」</a>	毎年、学生の定期健康診断を1回実施し、その診断結果を保護者に通知している。	
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-02 「保健管理センターの利用状況」</a>	内科的、外科的、精神的症状の訴えや相談に随時対応している。	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 利用されている	<a href="#">資料3-2-4-(3)-01 「カウンセリング室利用実績」</a>	令和2年度のハラスメント相談窓口利用学生は0名である。また、コミュニケーションセンターの利用者もなく、学生相談は全てカウンセリング室が担当していたが、令和3年度より相談内容を明確にして対応している。	
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-02 「コミュニケーションセンター利用実績」</a>	コミュニケーションセンターの利用は奨学金関係が多く見受けられる。	
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-03 「学生の生活や経済面に関する委員会の開催一覧」</a>	毎年4月に在校生給付奨学生選考会議を実施している。また、近大高専貸与奨学金の申請があった場合に奨学生委員会の開催を行っているが、令和2年度の申請者は0名である。なお、令和2年度において日本学生支援機構の緊急給付金があったため、推薦会議を実施した。	
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-04 「各種奨学金の利用状況」</a>	令和2年度における各種貸与奨学生97名、日本学生支援機構給付奨学生43名、近大高専給付奨学生30名が奨学金制度を利用している。	

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

**【留意点】**

- 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。  
また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。
- 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	<a href="#">資料3-2-5-(1)-01 「進路担当者会議規定」</a>	進路指導部、各コース長、4年および5年担任の体制で5年生の就職指導や進学指導や、4年生および専攻科1年生向けのキャリア教育の実施を行っている。	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	<a href="#">資料3-2-5-(2)-01 「令和2年度労働法制講話および業界セミナーの実施」</a>	【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】毎年、4年生および専攻科1年生を対象に労働法制に関する講演会を実施している。令和2年度は住宅業界、工作機械業界、エネルギー業界の状況についてのセミナーも講演後に実施した。	
□ 進路指導用マニュアルの作成			
■ 進路指導ガイダンスの実施	<a href="#">資料3-2-5-(2)-02 「進路指導ガイダンスの実施状況」</a>	【進路指導ガイダンスの実施】進路指導ガイダンスは、4年生、専攻科1年生を対象に12月および3月の2回実施している。12月のガイダンスでは、就職、進学の決定の仕方や履歴書の書き方について、3月のガイダンスでは進路スケジュール、各種手続きについて説明している。なお、令和2年度はゲーグルクラスルームで資料配布を行った。	
■ 進路指導室	<a href="#">資料3-2-5-(2)-03 「進路指導室」</a>	【進路指導室】進路指導部には、進路指導室と進路資料室が整備されている。進路指導室は、学生の進路相談や面接練習、履歴書添削などの指導やWEB説明会や面接ができるようにしている。また、進路資料室は、求人票の掲示や企業案内資料および大学入試資料を整備しており、学生が自由に閲覧することができるほか、所定の手続きを行うことにより資料の貸出しもできる。	
■ 進路先（企業）訪問	<a href="#">資料3-2-5-(2)-04 「各コースの工場見学」</a>	【進路先（企業）訪問】各コース共に4年生全員が工場見学を通して企業訪問を行っている。	
■ 進学・就職に関する説明会	<a href="#">資料3-2-5-(2)-05 「令和元年度学内企業説明会」</a>	【進学・就職に関する説明会】毎年、4年生、専攻科1年生、3年生希望者を対象した学内企業説明会を実施しており、30社程度の企業が参加して頂いている。	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-06 「令和2年度web企業説明会」</a>	令和2年度は、コロナ禍のためWEB上で企業説明会を開催し、20名が参加した。	

<p>■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>□ 資格取得による単位修得の認定</p> <p>■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□ その他</p>	<a href="#">資料3-2-5-(2)-07 「令和2年度電気工事士試験対策講座」</a>	<p>【資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談】電気工事士試験対策は、電気電子コースが受講を希望する全学生を対象に実施しており、グーグルクラスルームで座学や実技の講習日の案内をしている。</p>	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-08 「都市環境コース2級建築士対策講座」</a>	<p>都市環境コースでは、「日建学院」と提携し、希望者を対象に学内で「2級建築士対策講座」を実施している。</p>	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-10 「国際交流部の活動内容を示している資料」</a>	<p>交流協定の締結等は国際交流部が担当しており、現在イギリスミッドチェンジャーカレッジと相互交流を実施している。</p>	再掲
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-01 「令和2年度電気工事士対策講座参加人数」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-02 「国際交流の覚書調印を実施している資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-03 「工場見学実施一覧」</a></p>	<p>令和2年度は、学科対策講座8名、実技対策講座30名が参加した。また、令和3年度現在、都市環境コースの二級建築士講座は、40名が受講している。</p> <p>イギリスミッドチェンジャーカレッジと相互交流を実施しており、令和元年度は3名の学生が研修に参加した。</p> <p>機械システムコース51名、電気電子コース29名、制御情報コース48名、都市環境コース20名（コロナ禍のため参加人数を制限）の学生が工場見学に参加した。</p>	
<p><b>観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料2-1-3-(1)-02 「学生委員会規程」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-01 「課外活動施設の整備状況」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(4)-03 「2号館平面図」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(7)-01 「高専会館、学生会館平面図」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-02 「体育館使用規程」</a></p>	<p>課外活動に関する事項については、学生委員会が学生部の校務分掌規程に従って審議している。</p> <p>課外活動施設として、グラウンド、雨天練習場、テニスコート、体育館、武道館が整備されており、各クラブがそれぞれ利用している。</p> <p>2号館1階のものづくり室には、ロボット技術部（ロボコン）、技術部（エコラン、ソーラーカー）がクラブ活動で使用している。</p> <p>学生会館には、各クラブ部室を配置している。</p> <p>課外活動施設の利用は、体育館使用規程に記載している日時で利用可能となっており、その他の屋外施設に関してもこの規程の附則2号に示すように準用している。</p>	再掲

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。  ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-6-(2)-01 「クラブ顧問一覧」</a>	各クラブに教員がクラブ顧問として配属しており、部学生の指導や引率など担当している。	
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。  ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_「課外活動に対する予算配分」(非公開)	クラブ活動費および大会出場費として予算を編成している。	
<b>観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</b>  <b>【留意点】なし。</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(1)-01 「学生寮の整備状況」</a>	学生寮として、教育寮と提携寮を設置している。提携寮は、1DKの借り上げマンション形式で野球部寮とサッカー部寮の2棟を設置している。それぞれの提携寮には、野球部およびサッカー部顧問が寮監として学生の生活指導等を行っている。なお、寮監が不在の場合や定期的に教員が宿直を担当している。	
(2) 生活の場として整備しているか。  ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	<a href="#">資料3-2-7-(1)-01 「学生寮の整備状況」</a>	教育寮は、食堂、浴場、洗濯場が整備しており、食事以外の食堂は談話室や学習フリースペースとしても利用されている。 提携寮は浴室、洗濯場が各部屋に完備されており、朝夕の食事は本校食堂での寮食となっている。	再掲
(3) 勉学の場として整備しているか。  ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	<a href="#">資料3-2-7-(3)-01 「学習時間の設定状況」</a>	教育寮の学習は、自室の他、食堂も学習フリースペースとして利用が可能であり、学習時間も寮の日課に設けられている。	
	<a href="#">資料3-2-7-(3)-02 「提携寮の学習時間の設定状況」</a>	提携寮の学習は、教育寮と同じく学習時間が日課に設定されている。	

(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。  ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(4)-01 「学生寮の入寮状況」</a>	教育寮には、1年から3年の男子83名、女子8名の合計91名と4年副寮長4名、5年寮長3名が入寮している。また、提携寮として野球部寮に57名、サッカー部寮に31名が入寮しており、寮生は合計186名である。	
	◇勉学の間としての活用実績がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(4)-02 「学習による食堂フリースペース利用者数」</a>	令和2年度は、コロナ禍のため定期考査期間のみの利用となっている。	
(5) 管理・運営体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-01 「寮運営委員会規定」</a>	寮務部に寮運営委員会が設置されており、学生寮の運営や寮生の生活指導など審議している。	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-02 「学生寮規則」</a>	学生便覧P126-127に掲載	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-03 「学生寮細則(教育寮)」</a>	学生便覧P128-134掲載	
	<a href="#">資料3-2-7-(3)-02 「提携寮の学習時間の設定状況」</a>	提携寮は学生寮規則等に準用しているが、提携寮ごとに規則が定められている。	再掲
<b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

**基準 3**

<b>優れた点</b>			
○本校では、学業または課外活動等の総合力で顕著な成績を取めた学生を給付奨学生として認定する給付奨学金制度を設けており、毎年、在学生在を対象に選考を行い、種別に応じて年額10～60万円を給付している。また、在在学生のみだけでなく入学時においても顕著な成績が認められる場合は、給付奨学生として認定している。なお、給付奨学生の期間は1年間であるが、入学時での給付奨学生は、卒業または修了時まで給付している。 ○資格取得に関して保教会の協力のもと資格取得奨励支援制度を設けており、取得資格に応じて受験料の全額または半額を補助している。			
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-08 「資格取得奨励支援制度の詳細を示している資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料3-2-4-(1)-05 「給付奨学金規定」</a>		再掲
<b>改善を要する点</b>			
該当なし			

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点  
 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。  
 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。  
**【留意点】**  
 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。  ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表  <a href="#">資料4-1-1-(1)-01 「過去5年間の貸借対照表」</a>	本校は法人の1会計単位として存在しており、負債の部に本部債務勘定があるが、本校は法人(大学本部)から資金の繰入を行い、教育研究活動を行っている。	
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料  <a href="#">資料4-1-1-(1)-02 「財産目録がわかる資料」</a>	本校の長期借入金は、すべてが法人内債務であり、外部からの借入金は無い。	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。  ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料  <a href="#">資料4-1-1-(1)-02 「財産目録がわかる資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料3-2-6-(1)-01 「課外活動施設の整備状況」</a>	建物および主な施設を掲載しているキャンパスマップ	再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(3)-01 「運動場の設置場所」</a>	建物の全体配置を示している平面図	再掲
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。  ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況  <a href="#">資料4-1-1-(3)-01 「過去5年間の収入状況を示している資料」</a>	本校は平成27年度以降、入学定員160人を確保しており、授業料・入学金等の経常的な収入を確保している。また、令和2年度からは学費の値上げを行い、収支改善に努めている。	
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■ 支出超過となっていない</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p><a href="#">資料4-1-1-(4)-01_「過去5年間の事業活動収支計算書」</a></p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p> <p>本校としては支出超過となっているが、学校法人近畿大学全体としてはプラスとなっている。</p>		
<p><b>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p><a href="#">資料4-1-2-(1)-01_「予算編成規程」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-2-(1)-02_「予算執行規程」</a></p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料4-1-2-(1)-03_「令和3年度学内収支目標および予算配分方針がわかる資料」（非公開）</p> <p>資料4-1-2-(1)-04_「執行部で協議をしていることがわかる資料」（非公開）</p>	<p>本校は学校法人規程に準拠している。第7条にて「会計単位責任者は、予算編成方針に基づいて事業計画案、年度予算案を作成して、これを財務部長に提出する」と定められている。本校は学校法人の1会計単位として存在しており、会計単位責任者は事務長に該当する。</p> <p>本校は学校法人規程に準拠している。</p> <p>法人の理事会及び評議委員会で決定された予算に基づいて、本校の執行部会で協議され承認されている。</p>	
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-04_「校長裁量予算の配分がわかる資料」（非公開）</p>	<p>決定された令和3年度予算について、本校の収支目標・予算配分方針に関する説明を行った。</p>	<p>再掲</p>

<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</li> <li>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</li> <li>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</li> </ul> <p>関係法令（設）第27条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	<a href="#">資料4-1-1-(4)-01_「過去5年間の事業活動収支計算書」</a>		再掲
	資料4-1-3-(1)-01_「予算配分実績がわかる資料」(非公開)		
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_「令和3年度学内収支目標および予算配分方針がわかる資料」(非公開)	校長裁量予算については200万円を設定しているが、令和2年度の実績はない。令和3年度は教職員に周知を行っているが、現時点での申請はない。	再掲
	◇予算関連規程等		
	<a href="#">資料4-1-2-(1)-01_「予算編成規程」</a>		再掲
	<a href="#">資料4-1-2-(1)-02_「予算執行規程」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-03_「執行部会規程」</a>		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
資料4-1-2-(1)-04_「執行部で協議をしていることがわかる資料」(非公開)		再掲	
◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）			
<a href="#">資料4-1-3-(1)-02_「中長期施設設備計画一覧表」</a>			
<a href="#">資料4-1-3-(1)-03_「令和3年度事業計画予算申請の案内をしている資料」</a>	事業計画予算の申請について、各コースへ通知している。		
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性がある</p>	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	<a href="#">資料4-1-1-(4)-01_「過去5年間の事業活動収支計算書」</a>		再掲
	資料4-1-2-(1)-03_「令和3年度学内収支目標および予算配分方針がわかる資料」(非公開)		再掲
	<a href="#">資料4-1-3-(1)-03_「令和3年度事業計画予算申請の案内をしている資料」</a>		再掲

	資料4-1-2-(1)-03を基本方針として、資料4-1-3-(1)-01の各部署の予算額を策定し、執行部会にて審議・決定しており、方針と計画（執行）は対応している。また、各部署の予算執行状況について、会計事務担当者が定期的に確認して予算管理責任者と調整しながら、適切な予算執行に努めている。 当初予算の立案については、資料4-1-3-(1)-03に示すように各部署の執行計画を調査し、予算案・執行計画に反映している。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 <a href="#">資料4-1-3-(3)-01 「関係者に明示していることがわかる資料」</a>		
<b>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</b>			
<b>【留意点】</b>			
○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。			
○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			
関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料 <a href="#">資料4-1-4-(1)-01 「法人の財務状況について公表を示している資料」</a>		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） <a href="#">資料4-1-4-(2)-01 「学校法人近畿大学内部監査規程」</a>		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 <a href="#">資料4-1-4-(2)-02 「公認会計士監査報告書」</a>	本校では、外部監査を隔年ごとに実施している。	
	<a href="#">資料4-1-4-(2)-03 「学内内部監査報告書」</a>	学内内部監査は、毎年実施している。	
<b>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</b>			
令和2年度に法人全体で新型コロナウイルス感染症拡大に対する学生支援策として一律5万円の支援（オンライン授業等の学修環境整備を含めた自宅学修支援金）があった。本校においては、在学生全員（879人）に対して合計4,395万円の支援を行った。			
	<a href="#">資料4-1-特-01 「コロナ対策に関する学生支援策を示している資料」</a>		

<p>評価の視点</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>			
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。</li> <li>○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</li> <li>○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。</li> <li>○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。</li> </ul>			
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-01_「学校法人近畿大学職制」</a>	管理運営体制は、学校法人近畿大学職制第4章高等専門学校第25条から第30条および校務分掌規程に従って整備している。	
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-02_「校務分掌規程」</a>		
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇諸規程、整備状況がわかる資料 (組織図等)		
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-02_「校務分掌規程」</a>	校務分掌規程第2条4項に必要に応じて校長が委員会等を設置している。	再掲
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-01_「令和3年度組織図」</a>		再掲
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇役割分担がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-01_「学校法人近畿大学職制」</a>	学校法人近畿大学職制第4条高等専門学校第27条、第28条に職務が定められている。	再掲
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-01_「学校法人近畿大学職制」</a>	学校法人近畿大学職制第4条高等専門学校第30条に事務職員について定められており、資料2-4-2-(1)-01に示すように職務分担を決めている。	再掲
	資料2-4-2-(1)-01_「事務部の役割がわかる資料」(非公開)		再掲

(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-03 「執行部会規程」</a>	執行部会には、関係する事務職員も構成員として規程に定めている。	再掲
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	<a href="#">資料4-2-1-(6)-01 「執行部会の開催および議題がわかる資料」</a>	執行部会は毎月1回定期的に実施しており、教育・研究および学校運営に関する全校的な事項について審議している。	
<b>観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</b> <b>【留意点】なし。</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-01 「安全管理室規程」</a>		再掲
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	<a href="#">資料4-2-2-(2)-01 「災害対策現地本部地震対応マニュアル」</a>	本マニュアルは、地震災害が発生した場合の本校の対応、災害対策現地本部の設置手順等について定めている。	
	<a href="#">資料4-2-2-(2)-02 「教職員事故対応マニュアル」</a>	学生からの事故等の報告を受けた際の教職員の対応についてまとめている。	
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-01 「総合避難訓練実施要領(H29-R1)」</a>	毎年総合避難訓練を実施しているが、令和2年度はコロナ禍のため、教員を対象とした防災研修会を実施した。また、学生に対しては全員での実施ができなかったため、クラス単位で避難経路等の確認を実施した。	
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-02 「令和2年度における防災訓練等の実施状況を示した資料」</a>		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p><a href="#">資料4-2-3-(1)-01 「研究費外部資金一覧(過去5年間)」</a></p>		
	<p><a href="#">資料1-1-4-(2)-07 「外部研究資金獲得の取り組みを示している資料(基準10の対応)」</a></p>	<p>平成27年度より毎年科学研究費の説明会において、近畿大学が実施している科学研究費獲得のための講演会や科研費提案書作成の留意事項の説明を科研費に応募する教員に対して事務部が実施している。</p>	再掲
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■ 整備されている</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p><a href="#">資料4-2-3-(2)-01 「公的研究費の管理体制がわかる資料」</a></p>		

<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</li> <li>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</li> <li>○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</li> <li>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul> </li> </ul> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■ 活用している</p>	◇活用状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-5-(3)-02 「国際交流の覚書調印を実施している資料」</a>	隔年ごとに短期研修で学生が相互訪問を実施している。	再掲
	<a href="#">資料4-2-4-(1)-01 「産学連携を実施していることがわかる資料」</a>	本校卒業生が就職している企業から講師としてOBが学生への技術指導のため関係する授業を担当して頂いている。	
	<a href="#">資料4-2-4-(1)-02 「地域市民行事に参加していることがわかる資料」</a>	名張地区まちづくり推進協議会が毎年実施している地域市民行事への協力依頼に口ゴコン披露やエコランカーの展示など担当教員と学生が参加している。	
<p>観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</li> <li>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</li> </ul> <p>関係法令（設）第10条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	◇規程等の資料		
	<a href="#">資料4-2-5-(1)-01 「SDの実施方針計画」</a>	SDの実施方針計画に経営・運営を担う職員に対して必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため研修の実施方針及び計画を定めている。	
	<a href="#">資料4-2-5-(1)-02 「事務職員の研修を定めている規則」</a>	就業規則44条に事務職員の研修について定められている。	
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-03 「執行部会規程」</a>		再掲
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-01 「FD・SD研修会の実施状況がわかる資料」</a>		再掲

<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>				
<p>該当なし</p>				
<p>評価の視点</p> <p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>				
<p><b>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>				
<p>関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■ 教育研究上の基本組織</p> <p>■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	◇刊行物の該当箇所がわかる資料			
		<a href="#">資料4-3-1-(1)-01_「教育研究活動等の発刊物の該当箇所一覧」</a>		
		◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>				
<p>該当なし</p>				
<p></p>				

基準 4

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点				
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。				
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。				
【留意点】				
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。				
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料			
	■ 配置している	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01 「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	学則別表1、別表2に近畿大学の「建学の精神」と「教育理念」に加えて、ディプロマポリシーに挙げた学力や資質・能力を身に付けるために、学年および専門コースごとに一般科目、自然科学科目、工学基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成している。	再掲
		<a href="#">資料5-1-1-(1)-01 「令和3年度カリキュラムマップ」</a>	授業科目と教育目標の関係をカリキュラムマップによりカリキュラムの整合性を確認している。	
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	◇配慮していることがわかる資料			
	■ 配慮している	<a href="#">資料5-1-1-(2)-01 「各学年における一般科目および専門科目の単位数」</a>	低学年では一般科目を多く編成し、高学年になるにつれて専門科目が多くなるように配置している。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料			
	■ 整備している	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01 「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」</a>	進級に関する規程を整備している。	
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）			
	■ 確保している	<a href="#">資料5-1-1-(4)-01 「令和3年度学校行事予定表」</a>	1年間の授業を行う期間を定期試験を含めて35週を確保している。	
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）			
	■ 実施している	<a href="#">資料5-1-1-(5)-01 「特別活動の実施状況」</a>	1年から3年生までの特別活動として30単位時間を設けており、3年間で計90単位時間実施している。なお、1年生から3年生の合同で特別活動を実施できるように時間割を組んでいる。	

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。				
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>				
<p><b>関係法令（設）第19条、第20条</b></p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■ インターンシップによる単位認定</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携</p> <p>■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■ 資格取得に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p>■ 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料			
		<a href="#">資料5-1-2-(1)-01 「インターンシップのシラバス」</a>	【インターンシップによる単位認定】 インターンシップの単位は37.5時間で1単位、75時間で2単位となっており、実習日誌および実習報告書の提出により認定される。	
		<a href="#">資料5-1-2-(1)-02 「外国語の基礎能力の育成を実施している資料」</a>	【外国語の基礎能力の育成】 1年～3年の英語では、ネイティブ教員によるオールイングリッシュが週1時間を設けている他、選択科目として英語特講や外国文献購読、第二外国語として韓国語と中国語を開講している。	
		<a href="#">資料5-1-2-(1)-03 「資格受験免除・受験資格となる授業科目の一覧」</a>	【資格取得に関する教育】 指定学科在学中または卒業後に受験資格や試験免除ができる授業内容や第2種電気主任技術者、測量士など卒業後に実務経験により資格が申請により取得できるカリキュラムになっている。	
		<a href="#">資料5-1-2-(1)-04 「課題研究シラバス」</a>	【最先端の技術に関する教育】 課題研究は選択科目であるが、4年生全員が市民公開講座の5テーマの内、2テーマ以上受講している。なお、令和2年度はコロナ禍のため、開催が中止となった。	
		<a href="#">資料5-1-2-(1)-05 「各コースの卒業研究シラバス」</a>	各コースの卒業研究テーマをシラバスに記載している。	
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■ 単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	◇単位互換制度の内容がわかる資料			

<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</li> <li>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> </ul> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-01 「創造工学演習シラバス」</a>	長年、企業で製品開発や品質管理に携わり、ものづくりに関する経験やノウハウを有している技術者のもとで、システム開発手法の1つであるV字プロセスやコミュニケーション技法の1つである課題ばらし等の手法を活用した講義や演習を行っている。	
	<a href="#">資料5-1-2-(1)-05 「各コースの卒業研究シラバス」</a>	卒業研究に取り組むとともに研究テーマ内容に関連した学会主催のコンテストや都市環境コースの建築系卒業研究では、取り組みの一つとして高専デザインコンペティションの出展に参加している。	再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-02 「創造工学演習講義内容」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-03 「卒業研究におけるコンテストへの参加」</a>		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 機械システムコースの流体工学研究室の学生が、日本機械学会流体工学部門で毎年開催される流れの夢コンテストに参加し、他の大学や大学院が参加するなかで順位を競い合った。なお、令和2年度の大会において、高専の参加は本校のみであった。		
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	<a href="#">資料5-1-2-(1)-01 「インターンシップのシラバス」</a>	各コース共にインターンシップ期間中は各日の実習内容をまとめるとともに受け入れ先担当者に記載内容を確認して頂くよう学生に指導している。インターンシップ終了後は実習報告書の作成と提出を行っている。	再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-3-(2)-01 「インターンシップの実施状況」</a>	令和2年度はコロナ禍でインターンシップ受入れ企業が少なかったが、42名の学生がインターンシップに参加している。今年度より進路指導部がインターンシップに関するアンケートを実施する予定である。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>評価の視点 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>			
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p>			
<p>関係法令（設）第17条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料5-2-1-(1)-01_「講義・演習・実験実習科目の開講状況」</a></p>		
	<p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p>近畿大学学園の建学の精神は「実学教育と人格の陶冶」であるため、実験実習科目が多いカリキュラムとなっているが、講義、演習、実験演習に偏りなく適切に配置している。</p>		

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)  <input type="checkbox"/> 教材の工夫  <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育  <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業  <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業  <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用  <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮  <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携  <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-01 「少人数教育の実施状況」</a>	【少人数教育】1年次、2年の工学実験や実習では、より多くの実験や実習に携わる機会を設けるとともに指導や安全に配慮して少人数に班分けを行い、ローテーションで実施している。また、3年次以上の実験・実習においても指導や安全に配慮して少人数で実施している。	
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-02 「卒業研究室の学生数を示している資料」</a>	5年次の卒業研究においても、各コースの研究室に学生が配属され、少人数で各研究テーマに取り組んでいる。	
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-01 「創造工学演習シラバス」</a>	【対話・討論型授業】4年創造工学演習において「課題バラシ」のコミュニケーション技法を取り入れた授業を実施している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-03 「測量実習Ⅱのシラバス」</a>	【フィールド型授業】都市環境コースの測量実習Ⅱにおいて本校敷地内の屋外で測量を行っている。	
	<a href="#">資料3-1-2-(3)-01 「PC教室の利用状況」</a>	【情報機器の活用】情報処理やCAD製図などPCが必須の科目はPC教室で授業ができるように配慮して時間割を作成している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-04 「習熟度別科目のシラバスの一例」</a>	【基礎学力不足の学生に対する配慮】英語1～4および基礎数学、微積分Ⅰ、Ⅱ、線形代数学、応用数学で習熟度別授業を実施している。	
	<a href="#">資料3-2-3-(4)-04 「夏季補講の実施を示している資料」</a>	成績不振学生に対して夏季休暇開始後および終了前の一週間と後期末考査後に補講を実施している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-05 「数学科と各コースが意見交換をしている資料」</a>	【一般科目と専門科目との連携】4年次の専門科目である応用数学は、一般科目の数学科教員が担当しているが、工業数学に関しても数学科教員が担当できないか否かについて議論するなどを行っている。	
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

観点5-2-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】  
なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■ 授業科目名	<a href="#">資料5-2-2-(1)-01 「シラバスの記載書式」</a>	シラバスは、記載要項に従って所定の書式で作成している。	
■ 単位数	<a href="#">資料5-2-2-(1)-02 「シラバス記載要領」</a>	高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示は、「単位の種別」に記載される。	
■ 授業形態			
■ 対象学年			
■ 担当教員名			
■ 教育目標等との関係			
■ 達成目標			
■ 教育方法			
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）			
■ 成績評価方法・基準			
■ 事前に行う準備学習			
■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示			
■ 教科書・参考文献			
■ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
	使用言語、試験・課題に対するフィードバック、教員所在場所、メールアドレス、オフィスアワーを記載している。		

(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-02_「教員のシラバスに関する調査結果」</a>	授業を担当する教員に対してシラバスに関するアンケートを実施している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-2-(2)-01_「学生のシラバスに関する調査結果」</a>	在校生に対してシラバスの活用状況についてアンケートを実施している。	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料1-1-4-(2)-05_「試験問題の作成について示している資料(基準5の対応)」(非公開) 在校生にシラバスの活用状況についてアンケートを行った結果、シラバスの活用が少なく、また紛失等もしているため、今年度は各HRクラスに常時シラバスが閲覧できるよう設置した。また、特に学生が気にかけている試験実施概要および成績評価方法を学生自身に確認するよう定期考査近くに担任より案内することにした。		再掲
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)		
	<a href="#">資料5-1-1-(4)-01_「令和3年度学校行事予定表」</a>	祝日等の影響により、授業曜日を変更して30単位時間を確保している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-2-(3)-01_「令和3年度授業時間割表」</a>		
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間=50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_「本科履修ガイド」</a>		
	学生便覧の本科履修ガイドにおいて、3.学期と授業時間に授業終了後の5分間は個別質疑応答に使用する旨と2時限連続授業では、連続して授業を実施する旨を記載しており、標準50分に相当する授業内容を確保している。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 ■ 明示している	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_「本科履修ガイド」</a>	学生便覧の本科履修ガイドにおいて、4.授業科目と単位について、履修単位制度および学習単位制度についての説明と、1単位取得するのに要する時間を記載している。	再掲

(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック■可)  <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知  <input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底  <input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底  <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握  <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-2-(6)-01_「授業時間外学習の内容を記載しているシラバス」</a>	【授業外学習の必要性の周知】シラバスに各週毎に予習及び復習内容を記載するとともに記録が残る方法での課題の提出を実施することから授業後にその旨を学生に周知している。	
	<a href="#">資料5-2-2-(1)-02_「シラバス記載要領」</a>	【事前学習の徹底】【事後展開学習の徹底】 学生が予習および復習を行っているか否かについて記録が残る方法をシラバスに記載して実施している。	再掲
	<a href="#">資料5-2-2-(6)-02_「授業外時間の把握方法」</a>	【授業外学習の時間の把握】予習および復習を行った日時、開始時間および終了時間の記録が残る方法で実施することになっている。	
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
------	--	--	--

**評価の視点**  
 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

**観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。**  
  
**【留意点】**  
 なし。

**関係法令（設）第17条の3**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所  <a href="#">資料5-1-1-(3)-01_「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」</a>		再掲

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。  ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01_「進級判定会議資料」(非公開)	進級判定資料は学年ごとに進級認定予定者、進級または卒業保留者、留級対象者の状況を詳細にまとめ、判定会議で認定を行っている。	
	資料5-3-1-(2)-02_「進級判定会議議事概要」(非公開)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。  ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-02_「教員のシラバスに関する調査結果」</a>	教務部で授業担当者を対象に、定期試験の実施、成績評価方法、授業時間以外の学修などシラバスの内容通りについて実施したかの調査を行っている。	再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。  ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01_「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」</a>	令和3度学生便覧p90-93に記載している。	再掲
	<a href="#">資料1-2-2-(3)-01_「学習の成果に係る評価を示している資料」</a>	本校のホームページに学習の成果に係る評価および卒業または修了の認定について掲示をしている。	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。  ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-01_「在校生における成績基準および単位認定の認知に関する調査結果」</a>	1年生から5年生、専攻科生全員を対象に成績基準や単位認定基準、成績評価方法等の認知についてアンケート調査を実施している。	
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02_「各種アンケート結果を把握している資料」</a>	在校生の成績評価基準や単位認定に関する認知結果について教務委員会にて把握している。	
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。  ■ 定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_「本科履修ガイド」</a>	追試験は、公認欠席等で定期試験を欠席した場合、追試験受験願を提出して、校長の許可を得た場合受験ができる。公認欠席の場合は100点満点、その他の場合は80点満点で評価する。再試験は、60点未満の不合格の場合、再試験を受験することができるが、再試験合格後の評価は、評価点は合格(素点)として単位を認めている。	再掲
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01_「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」</a>		再掲
	資料1-1-4-(2)-05_「試験問題の作成について示している資料(基準5の対応)」(非公開)	追試験の成績評価基準は、学生便覧に記載されているが、今回、学業成績評価・進級卒業認定に関する規程に、追試験の成績評価基準を追記する予定である。	再掲

<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-2-2-(4)-01 「本科履修ガイド」</a></p>	<p>異議申し立ての機会の規程は定めていないが、本科履修ガイドの7. 成績評価(4)に示すように、学生からの意義申し立ては、担当者に申し出るように指導している。担当者間で解決できない場合は、教務部が調査をおこない、学生へ報告することになっている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p>■ 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><a href="#">資料5-3-1-(8)-01 「授業アンケート評価項目」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-2-(2)-02 「教員のシラバスに関する調査結果」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(5)-02 「各種アンケート結果を把握している資料」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(1)-02 「シラバス記載要領」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-4-(2)-05 「試験問題の作成について示している資料(基準5の対応)」(非公開)</a></p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>成績分布および試験問題作成について教員に周知しているが、前期及び後期科目の成績分布を調査して、成績評価における秀・優の評価割合が多く見られる科目があった場合は、教務主事よりコース長にその旨を報告することにした。学生授業アンケートおよび教員シラバスアンケートの内容に成績評価についての項目があり、成績評価について把握と改善を行っている。また、定期考査開始前に同じ問題の出題や成績分布に著しい偏りが生じないよう試験問題作成の留意事項を全教員に案内をしている。試験返却に関しては、定期考査後に試験返却期間を設けており、試験返却時にシラバスの「試験・課題に対するフィードバック方法」および「成績評価方法および基準」に従って模範解答の掲示や成績評価の確認を実施している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	<p>【成績評価の妥当性の事後チェック】授業アンケートに成績評価についての質問項目があり、科目担当者は、コース長からアンケート結果を通知される。担当者は、アンケート結果から授業改善計画を提出し、改善を行っている。</p> <p>教員のシラバス活用アンケート項目に成績評価をシラバスの記載通りに実施したか否かの項目がある。</p> <p>教員のシラバス活用アンケートは、教務委員会で把握している。</p> <p>【答案の返却】【模範解答や採点基準の提示】シラバスに成績評価基準、解答返却、模範解答の掲示方法を記載している。</p> <p>【成績分布のガイドラインの設定】秀と優の評価割合に大きな差異が見られないような問題作成の注意喚起を実施してきたが、成績分布割合を設定した。</p> <p>【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】同一問題を出题しないよう注意喚起を行ってきたが、試験の内容チェックとして各定期考査後に無作為に抽出した科目および前回の点検で問題が見受けられた科目について教務部が確認することにした。</p> <p>【試験問題のレベルが適切であることのチェック】秀と優の評価付与割合が著しく逸脱している科目について、教務主事およびその科目が配置されている科長もしくはコース長により出題内容について調査することになった。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01_「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	学則第3条に修業年限を5年と定められている。	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01_「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	学則別表2 専門科目に関する授業科目等に卒業要件が記載されている。	再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_「卒業判定会議資料」（非公開）	卒業判定資料は卒業認定予定者、卒業保留者、留級対象者の状況を詳細をまとめており、卒業判定会議で認定を行っている。	
	資料5-3-2-(3)-02_「卒業判定会議議事概要」（非公開）		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_「本科履修ガイド」</a>	卒業認定基準は5、進級・卒業の認定に記載している。	再掲
	<a href="#">資料1-2-2-(3)-01_「学習の成果に係る評価を示している資料」</a>	本校のホームページに学習の成果に係る評価および卒業または修了の認定について掲示をしている。	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-2-(5)-01_「卒業・修了認定基準に関する調査結果」</a>	1年生から5年生、専攻科生全員を対象に卒業認定基準や卒業時に身に付けるべき資質や能力、判定会議についての認知についてアンケート調査を実施している。	
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02_「各種アンケート結果を把握している資料」</a>	卒業認定基準や卒業時に身に付けるべき能力等の認知状況を把握している。	再掲

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準5

優れた点

該当なし			

改善を要する点

該当なし			

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>				
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>				
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>				
<p>関係法令（設）第3条の2</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料			
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-01_「入学者選抜方法がわかる資料」</a>			
	資料6-1-1-(1)-02_「面接要項がわかる資料」(非公開)	面接は、アドミッションポリシーに沿って、それぞれの試験区分に応じた質問内容となっている。		
	資料6-1-1-(1)-03_「入試合否基準がわかる資料」(非公開)	試験区分ごとに入試合否基準を設けて実施している。		
	資料6-1-1-(1)-04_「入学試験実施状況がわかる資料」(非公開)			
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-05_「編入学者の選抜方法がわかる資料」</a>			
	資料6-1-1-(1)-06_「編入学試験の面接要項がわかる資料」(非公開)	編入学試験の面接は、アドミッションポリシーに沿った質問内容と専門科目における口頭試問になっている。		
	資料6-1-1-(1)-07_「編入学入試の合否基準がわかる資料」(非公開)	編入学試験の区分ごとに入試合否基準を設けて実施している。		
	資料6-1-1-(1)-08_「編入学試験の実施状況がわかる資料」(非公開)			

観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料1-3-1-(1)-01_「教務会議規程」</a></p> <p><a href="#">資料1-3-1-(1)-02_「教務委員会規程」</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料1-3-1-(1)-01_「教務会議規程」</a></p> <p><a href="#">資料1-3-1-(1)-02_「教務委員会規程」</a></p>	<p>資料1-3-1-(1)-01の第2条6号に示すように入学試験の実施に関する事項は教務部が担当しており、教務会議および教務員会で検証と改善をおこなっている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料6-1-2-(2)-01_「4年編入学生の検証を行っている資料」（非公開）</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-02_「2年生対象意識調査に関するアンケート結果」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(5)-02_「各種アンケート結果を把握している資料」</a></p>	<p>4年生編入学生に関して、編入試験選抜と4学年の成績について検証を行っている。</p> <p>2年生対象に入学受入れに関する方針についての意識調査を実施している。</p> <p>入学受入れに関する方針についても把握と検証を行っている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■ 改善に役立てている</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料6-1-2-(3)-01_「検証結果から改善していることがわかる資料」（非公開）</p> <p>入学選抜時の内申点（5教科平均）と4学年末の席次には弱い相関が見られることが分かったが、アドミッションポリシーに沿っているかの確認は、面接で実施しているため、1年生入試で行われている面接評価と同じく、アドミッションポリシーに従った質問事項を定めて点数化で評価することに改善した。また、判定基準に関しても検証結果を利用するとともに総合点で評価することに改善した。</p>		

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文部科学省告示第45号)

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所		
	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01 「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	学則第2条に4学級160名と定めている。	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。  ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
	過去5年間に於いて、大幅な定員超過や不足が見られない。		

**6-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

**基準 6**

**優れた点**

本校では、A日程、B日程、C日程の3つの入学日程を設けるとともに特進推薦入試、学校長推薦入試、専願A入試、専願B入試、併願入試、帰国生徒入試、C日程入試の7つの多種多様な入学試験を実施しており、多様な学生の入学と継続的な定員の確保に努めている。

	<a href="#">資料6-1-1-(1)-01 「入学者選抜方法がわかる資料」</a>		再掲

**改善を要する点**

該当なし			

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01_「進級・卒業判定会議規程」</a>	進級・卒業判定会議は学業成績評価・進級卒業認定に関する規定に基づいて、本校在校生の進級認定または卒業認定の可否について審議する会議を設置している。卒業判定会議の流れは、初めに個々の学生をよく知る5年担任団が、成績状況、勉学の取り組み、出席状況等について各コースの状況を把握する。その後、各コースは担任団の報告をもとに所属するコース学生について卒業の可否を審議して決定する。全体会議では各コースが決定した卒業の可否について、特に否となった学生について審議をおこない、最終的に多数決で決定している。	
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01_「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」</a>		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。  ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-2-(3)-01_「卒業判定会議資料」(非公開)	卒業判定会議資料は、卒業認定者、卒業保留者、留級対象者、退学予定者の一覧表、卒業保留者の不合格科目の状況、留級対象の不合格科目、欠課時間、出席、進路状況についてまとめている。	再掲
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。  ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-2-(3)-02_「卒業判定会議議事概要」(非公開)		再掲
	<a href="#">資料7-1-1-(3)-01_「標準修業内の卒業者数(過去3年)」</a>		
	<a href="#">資料7-1-1-(3)-02_「令和2年度の進路状況を示している資料」</a>		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	5年間における標準修業内の退学者（3年次修了を除く）と留級者を合わせた割合は約10%で年度に大きな変化が見られない。		

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a>	学生が卒業・修了時に身に付ける学力、資質・能力についてのアンケートは教務部が、卒業生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取は進路指導部が実施している。今後の調査アンケートの把握と評価は教務委員会で把握・評価を行う。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-04 「卒業時・修了時学生から意見聴取をしている資料」</a>	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は教務部がアンケート調査を実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-05 「卒業生・修了生から意見聴取をしている資料」</a>	卒業生に対して卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は進路指導部がアンケートにより実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 「就職先企業から意見聴取をしている資料」</a>	卒業生の進路先関係者等に対して卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は進路指導部がアンケートにより実施している。	再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02 「各種アンケート結果を把握している資料」</a>	卒業時達成度調査結果、卒業生アンケート調査結果、企業アンケート調査結果について学習・教育の成果の把握や評価を行っている。	再掲
		進学先へのアンケート調査は実施していないが、進学先教員による本校への訪問時または本校教員による進学先訪問時に進学学生について状況を聞いている。	
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている			

<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業時調査結果から、実践的・専門科目において達成度が高い回答が得られており高専の特色が認められている。英語に関しては、他の項目と比較して達成度が低く、各コースともに英語を苦手としている学生が多い傾向が見られる。また、卒業生および企業先のアンケート結果から、学習教育項において全般的に問題と思われる点が少なく、特にコミュニケーション能力、豊かな人間性がともに高い評価が得られており、学修・教育の成果が認められると思われる。</p>		
<p><b>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</b></p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p><b>関係法令 (法)第122条 (施)第178条</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】卒業生進路実績表</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の進路状況は、年度により就職率、進学率が多少上下するが、概ね就職者が約75%、進学者が約25%となっており、平成30年度までは就職率、進学率ともに100%である。しかし、令和元年度から就職率、進学率ともにやや低下しているが、これは学生が希望する職種（公務員など）や大学のこだわりによるものであり独自の価値観を見出しているものと思われる。就職率、進学率から見て高専が持つ使命と本校が育成する人物像像にかなうものと考えられる。</p>		

**7-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

**基準 7**

**優れた点**

該当なし			

**改善を要する点**

該当なし			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

**評価の視点**  
 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

**観点 8-1-①** 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

- 【留意点】**
- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
  - 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

J A B E E 認定プログラムの認定より、授業科目が適切に配置されており当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

**観点 8-1-②** 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

- 【留意点】**
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

J A B E E 認定プログラムの認定より、学習・教育到達目標を達成するためのカリキュラムが、本科 4、5 年次と専攻科 1、2 年次の計 4 年間の課程について本科専門コースと対応する専攻科専攻区分の組み合わせで設計されており当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。**自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

JABEE認定プログラムの認定より、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 教材の工夫			
<input type="checkbox"/> 少人数教育			
<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業			
<input type="checkbox"/> フィールド型授業			
<input type="checkbox"/> 情報機器の活用			
<input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮			
<input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携			
<input type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

**観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。**

**【留意点】**

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。**

**関係法令（法）第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

特例適用専攻科の認定により、学生への教養教育や研究指導が適切であり、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 （リストから選択してください）	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

**観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。**

**【留意点】**

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

J A B E E 認定プログラムの認定により、成績評価・単位認定基準がカリキュラムポリシーに従って策定されているとともに適切に実施しており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 （リストから選択してください）	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		

<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>		
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>		
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>		
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p>		

(8) 成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可) <input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input type="checkbox"/> 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他				
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。			
◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。				

観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

JABEE認定プログラムの認定により、修了認定基準がディプロマポリシーに従って策定されいるとともに修了認定が適切に実施しており、当該観点を満たすと判断できる。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (リストから選択してください)	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 (リストから選択してください)	◇定めている該当規程や修了認定基準		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (リストから選択してください)	◇関係する委員会等の会議資料		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 (リストから選択してください)	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		

8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。  
特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。


評価の視点  
8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。  
**【留意点】**  
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料			
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-01_「専攻科の入学者選抜方法がわかる資料(入学試験要項)」</a>			
	資料8-2-1-(1)-02_「専攻科の面接要項がわかる資料」(非公開)	面接は、アドミッションポリシーに沿った質問内容となっており、入学試験要項にも記載されているように、基礎学力・専門科目の状況を把握するための口頭試問も行っている。		
	資料8-2-1-(1)-03_「専攻科の入試合否基準がわかる資料」(非公開)	試験区分ごとに入試合否基準を設けて実施している。		
	資料8-2-1-(1)-04_「専攻科入学試験の実施状況がわかる資料」(非公開)			

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a>	資料6-1-2-(1)-01の第2条6号に示すように入学試験の実施に関する事項は教務部が担当しており、教務会議および教務委員会で検証と改善をおこなっている。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a> <a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>		再掲 再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。  ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	<a href="#">資料8-2-2-(2)-01 「入学受入れ方針に沿った学生かどうかの検証方法について審議している資料」</a>	専攻科会議にて、専攻科生が入学受入れ方針に沿った学生か否かの検証方法として、中間発表会、特別研究発表会、アンケート調査、その他中退率、進路状況で判断することが審議されている。また、アドミッションポリシーに沿っているかの確認は、面接で行っているため、面接項目および入試判定時の点数化について審議された。	
	<a href="#">資料8-2-2-(2)-02 「専攻科2年生対象意識調査に関するアンケート結果」</a>	専攻科会議で審議された内容で、2年生対象に入学受入れに関する方針についての意識調査を実施した。	
(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。  ■ 改善に役立てている			
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02 「各種アンケート結果を把握している資料」</a>		再掲
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	専攻科入学試験の面接において、アドミッションポリシーに沿った質問内容、基礎的な専門分野の口頭試問を実施しているが、その判定基準が明確になっていなかったため、面接項目と入試判定基準の点数化を行い、今年度専攻科入学試験より実施する予定である。		

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所 <a href="#">資料2-1-1-(1)-01_「近畿大学工業高等専門学校学則」</a>	学則27条に18名と定めている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 <a href="#">資料1-3-1-(1)-01_「教務会議規程」</a> <a href="#">資料1-3-1-(1)-02_「教務委員会規程」</a>		再掲 再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 行っている	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 <a href="#">資料1-1-4-(2)-04_「執行部会で審議していることを示している資料(基準4・9・11の対応)」(非公開)</a>  現在、準学士課程に4コースが設置されているが、専攻科課程は機械・電気・土木の3工学しか設置されていないため、制御情報コースの専攻科課程がない状況である。また、制御情報コースを選択する学生数が増加している傾向もあり、志願者増を見込めることから専攻科課程に制御工学の設置をすることにした。		再掲

8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01_「進級・卒業判定会議規程」</a>		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。  ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料8-3-1-(2)-01_「特別研究Ⅱ成績評価表」</a>		
	<a href="#">資料8-3-1-(2)-02_「標準修業内修了者数と修了率を示している資料」</a>		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。  ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-2-(3)-02_「卒業判定会議議事概要」（非公開）		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科での単位取得の他、特別研究Ⅱの評価結果より学習・教育・研究の成果が認められる。		

観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-01 「教務会議規程」</a>	学生が卒業・修了時に身に付ける学力、資質・能力についてのアンケートは教務部が、卒業生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取は進路指導部が実施している。今後の調査アンケートの把握と評価は教務委員会で把握・評価を行う。	再掲
	<a href="#">資料1-3-1-(1)-02 「教務委員会規程」</a>		再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-04 「卒業時・修了時学生から意見聴取をしている資料」</a>	専攻科生が修了時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は教務部がアンケート調査を実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-05 「卒業生・修了生から意見聴取をしている資料」</a>	修了生に対して卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は進路指導部がアンケートにより実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 「就職先企業から意見聴取をしている資料」</a>	修了生の進路先関係者等に対して卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての意見聴取は進路指導部がアンケートにより実施している。	再掲
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02 「各種アンケート結果を把握している資料」</a>	修了生からのアンケート調査を実施した結果や意見から学習・教育の成果の把握や評価を行っている。	再掲
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。  ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(5)-02 「各種アンケート結果を把握している資料」</a>	修了生の就職先からのアンケート調査を実施した結果や意見から学習・教育の成果の把握や評価を行っている。	再掲
		進学先へのアンケート調査は実施していないが、進学先教員による本校への訪問時または本校教員による進学先訪問時に進学学生について状況を聞いている。	

<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科修了生からのアンケート結果が少ないが、修了時アンケート集計結果から概ね学習・教育・研究の成果が認められると思われる。</p>		
<p><b>観点 8-3-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】修了者進路実績表</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p><a href="#">資料8-3-3-(2)-01_「専攻科生の進路状況一覧」</a></p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職率、大学院進学率ともに100%であり、各専門区分に関係した企業の就職と大学院課程に進学している。本校が育成する人物像像にかなうものと考えられる。</p>		

観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇学位取得状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-3-4-(1)-01 「学位修得状況を示している資料」</a>	平成18年から令和2年修了までの修了者数は145名であり、そのうち学位修得者数は143名である。	
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 8			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			